

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月22日
【事業年度】	第18期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
【会社名】	株式会社TOKYO BASE
【英訳名】	TOKYO BASE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 谷 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目11番13号
【電話番号】	03-6712-6842(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高木 克
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目11番13号
【電話番号】	03-6712-6842(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高木 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	17,618,447	19,181,858	19,986,284	20,207,670	23,734,349
経常利益 (千円)	1,082,081	265,467	1,122,385	1,475,844	1,889,922
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	762,741	539,521	335,426	776,867	1,209,038
包括利益 (千円)	769,297	535,691	235,722	660,352	1,251,666
純資産額 (千円)	5,904,592	5,366,366	5,533,657	5,108,264	6,266,202
総資産額 (千円)	11,547,922	11,195,631	11,888,137	11,454,796	14,863,797
1株当たり純資産額 (円)	128.59	116.83	120.22	117.28	142.16
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	17.15	11.76	7.31	17.85	27.81
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	16.64	-	7.20	17.71	27.24
自己資本比率 (%)	51.1	47.9	46.5	44.5	42.0
自己資本利益率 (%)	16.8	9.6	6.2	14.6	21.3
株価収益率 (倍)	26.24	-	44.44	17.87	15.18
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	883,901	64,414	828,533	1,744,359	1,310,090
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,592,814	730,895	115,239	758,205	1,677,862
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,222,406	3,825	934,527	1,502,412	1,088,826
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,145,275	2,504,646	4,163,366	3,669,294	4,397,162
従業員数 (人)	289	253	274	278	402
(外、平均臨時雇用者数)	(182)	(228)	(191)	(135)	(68)

(注)1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 2021年5月26日開催の第13期定時株主総会決議により、決算期を2月末日から1月31日に変更しました。

第14期は、決算期変更により2021年3月1日から2022年1月31日までの11ヶ月間となっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	15,069,765	17,214,022	18,139,668	19,035,639	21,899,990
経常利益 (千円)	891,595	1,119,378	1,662,702	1,179,702	1,893,195
当期純利益又は当期純損失() (千円)	594,092	735,772	1,142,054	632,527	1,232,917
資本金 (千円)	564,537	564,537	576,337	623,537	682,537
発行済株式総数 (株)	48,493,800	48,493,800	45,966,382	43,459,482	43,959,482
純資産額 (千円)	6,059,113	6,792,352	5,581,865	5,128,648	6,267,836
総資産額 (千円)	10,118,553	11,296,135	11,527,163	11,285,331	14,281,154
1株当たり純資産額 (円)	131.96	147.92	121.27	117.75	142.20
1株当たり配当金 (円)	-	2.00	4.00	5.00	6.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	13.36	16.04	24.90	14.54	28.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	12.96	15.81	-	14.42	27.78
自己資本比率 (%)	59.8	60.1	48.4	45.3	43.8
自己資本利益率 (%)	12.4	11.5	18.5	11.8	21.7
株価収益率 (倍)	33.69	25.06	-	21.94	14.88
配当性向 (%)	-	12.5	-	34.4	21.4
従業員数 (人)	279	250	259	262	374
(外、平均臨時雇用者数)	(94)	(119)	(99)	(89)	(34)
株主総利回り (%)	63.0	56.6	46.4	46.2	61.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.8)	(111.1)	(147.1)	(164.6)	(215.8)
最高株価 (円)	833	478	569	377	594
最低株価 (円)	416	238	239	215	218

(注)1. 第14期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 2021年5月26日開催の第13期定時株主総会決議により、決算期を2月末日から1月31日に変更しました。第14期は、決算期変更により2021年3月1日から2022年1月31日までの11ヶ月間となっております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第16期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	変遷の内容
2008年12月	株式会社STUDIOUSを設立(資本金300万円)
2009年3月	株式会社デイトナ・インターナショナルより「STUDIOUS 原宿本店」及び「STUDIOUS ONLINE STORE」の譲受により、STUDIOUS事業開始
2010年3月	株式会社デイトナ・インターナショナルより「STUDIOUS 新宿店」を譲受、これをもって全STUDIOUS店舗を取得し事業譲受が完了
2015年3月	UNITED TOKYO業態を開始
2015年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年6月	商号を株式会社TOKYO BASEに変更
2016年9月	香港に100%子会社「TOKYO BASE HONG KONG., Ltd.」を設立
2017年2月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更
2018年9月	PUBLIC TOKYO業態を開始
2019年3月	中国本土に「東百国際貿易(上海)有限公司」を設立 (当社の100%子会社「TOKYO BASE HONG KONG., Ltd.」の100%子会社)
2019年8月	中国本土初進出となる「STUDIOUS TOKYO 上海店」を上海新天地に出店
2021年9月	A+ TOKYO業態を開始 THE TOKYO業態を開始
2021年11月	東京都渋谷区から港区へ本社を移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年2月	米国に100%子会社「TOKYO BASE NEWYORK, Inc.」を設立
2024年5月	米国本土初進出となる「STUDIOUS TOKYO NEWYORK店」をニューヨークのソーホー地区に出店
2024年9月	CONZ業態を開始 A+ TOKYOをCITY TOKYOに業態変更
2025年2月	韓国に100%子会社「TOKYO BASE KOREA CO., LTD.」を設立 RITAN業態を開始 GOOD EDITION業態を開始
2025年3月	韓国初進出となる「STUDIOUS TOKYO DOSAN店」をソウル狎鷗亭洞地区に出店
2025年10月	GOOD EDITIONをJAPAN EDITIONへ名称変更 CITY TOKYOをCITYへ名称変更
2026年3月	KEY TIMEZ業態を開始

3【事業の内容】

当社グループは、衣料品および身の回り品、雑貨類の小売販売事業を主力としております。「日本発を世界へ」という企業理念のもと、主に以下のブランドを展開しております。

なお、当社グループは衣料品販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。加えて、販売チャネルとしては実店舗およびインターネット販売の双方を展開しております。

(各業態の特性)

	STUDIOUS	THE TOKYO	UNITED TOKYO
コンセプト	TOKYOブランドを世界へ発信するトレンド型セレクトショップ	TOKYOブランドを世界へ発信するハイエンド型セレクトショップ	ALL MADE IN JAPANにこだわったコンテンツボラリー「モード」ブランド
ターゲット年齢層	20～30代のファッション感度の高い若い世代をターゲット	30～50代の大人をターゲット	20～40代の幅広い世代をターゲット
取扱商品	ブランド商品:約80%、オリジナル商品:約20%	ブランド商品:約90%、オリジナル商品:約10%	全商品が日本製オリジナル(高品質・高原価率)

	PUBLIC TOKYO	CITY	CONZ
コンセプト	ALL MADE IN JAPANにこだわったコンテンツボラリー「カジュアル」ブランド	ALL MADE IN JAPANにこだわったスーパーファブリックブランド	雑然とした日本特有のミックススタイルを発信するセレクトショップ
ターゲット年齢層	20代～40代の幅広い世代をターゲット	20～40代の幅広い世代をターゲット	Z世代を中心とする20代前半のファッション高感度層をターゲット
取扱商品	全商品が日本製オリジナル(高品質・高原価率)	全商品が日本製オリジナル(高品質・高原価率)	ブランド商品:約80%、オリジナル商品:約20%

	JAPAN EDITION	RITAN	KEY TIMEZ
コンセプト	古くから受け継がれてきた技術と美意識を、現代の感性で再構築するセレクトショップ	大人の女性へ向けた、日本製にこだわったヘルシーモードブランド	TOKYOブランドを世界へ発信するオーセンティックカジュアルセレクトショップ
ターゲット年齢層	30代～50代の大人・インバウンドをターゲット	30～40代の大人女性をターゲット	30～40代の大人層をターゲット
取扱商品	ブランド商品:100%	全商品が日本製オリジナル(高品質・高原価率)	ブランド商品:約80%、オリジナル商品:約20%

(商品の分類)

ブランド商品	<p>ブランド商品は、当社グループのバイヤーが日本国内のファッションブランドより買い付けた商品であります。STUDIOUS業態、THE TOKYO業態、CONZ業態、JAPAN EDITION業態、KEY TIMEZ業態店舗で取扱いしております。</p> <p>(取り扱いブランドの一例)</p> <p>「N.HOOLYWOOD」、「THE RERACS」、「SHINYAKOZUKA」、「NVFRGT」、「Mame Kurogouchi」、「TAAKK」、「BED J.W. FORD」、「beautiful people」、「muller of yoshiokubo」、「JOHN LAWRENCE SULLIVAN」、「NEEDLES」、「AKIRA NAKA」、「CINOH」、「WACKO MARIA」、「CULLNI」、「kotohayokozawa」、「COMME des GARÇONS」、「JUNYA WATANABE MAN」、「KENZO」、「Yohji Yamamoto」、「UNDERCOVER」、「MIHARA YASUHIRO」、「TOGA」、「HARUNOBUMURATA」、「FETICO」</p>
オリジナル商品	<p>オリジナル商品は、当社グループの商品企画担当者が、国内縫製メーカー等と連携し、当社グループ独自の商品として販売するものであります。実際に店舗でお客様と接する店舗スタッフの意見を取り入れ、試作を行いながら製作しております。</p> <p>商品は主に、UNITED TOKYO業態店舗向けのもの、PUBLIC TOKYO業態店舗向けのもの、CITY業態店舗向けのもの、RITAN業態向けのもの4種類に分けられます。</p>

(1)実店舗販売

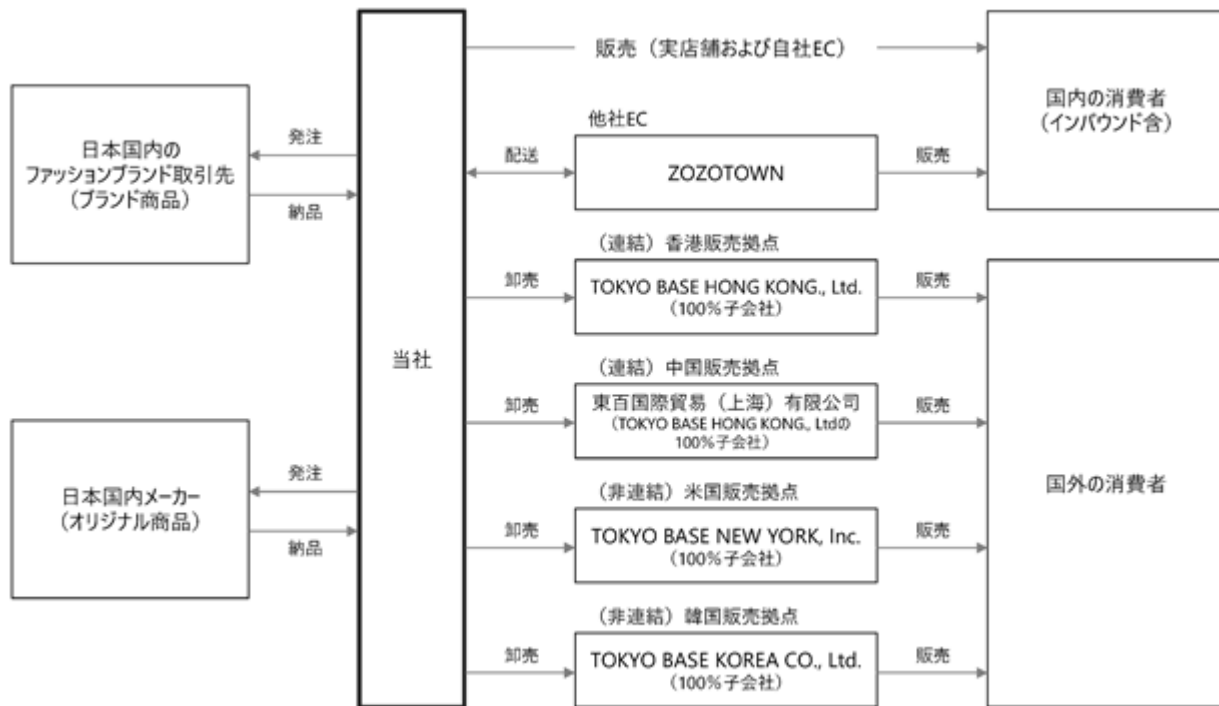
当社グループは2026年1月末現在、国内では東京・原宿や大阪・南堀江等に、落ち着いた雰囲気でお客様に買い物を楽しんでいただける路面店を21店(STUDIOUS業態9店、UNITED TOKYO業態2店、PUBLIC TOKYO業態1店、CITY業態1店、THE TOKYO業態3店、CONZ業態3店、RITAN業態1店、JAPAN EDITION業態1店)お客様が足を運びやすい大都市圏ファッションビルに入居するビルイン店を57店(STUDIOUS業態20店、UNITED TOKYO業態16店、PUBLIC TOKYO業態9店、CITY業態4店、THE TOKYO業態5店、CONZ業態2店、RITAN業態1店)を展開しております。また、海外では香港に6店(STUDIOUS業態2店、UNITED TOKYO業態2店、PUBLIC TOKYO業態1店、THE TOKYO業態1店)、中国に8店(STUDIOUS業態6店、PUBLIC TOKYO業態1店、CONZ業態1店)、米国に1店(STUDIOUS業態1店)、韓国に1店(STUDIOUS業態1店)を展開しております。

当社グループの店舗スタッフは販売に加え、店舗独自の販促企画等店舗運営、ブランド展示会に出向いての仕入商品選定、及びオリジナル商品企画担当者を交えて本部で行われる商品企画にも関わっております。

(2)インターネット販売

当社グループは2026年1月末現在、自社直営Webサイト「STUDIOUS ONLINE STORE」、「UNITED TOKYO ONLINE STORE」、「PUBLIC TOKYO ONLINE STORE」、「CITY ONLINE STORE」、「THE TOKYO ONLINE STORE」、「CONZ ONLINE STORE」を6店舗の他、国内では「ZOZOTOWN」に「STUDIOUS MENS ZOZOTOWN」、「STUDIOUS WOMENS ZOZOTOWN」、「UNITED TOKYO ZOZOTOWN」、「PUBLIC TOKYO ZOZOTOWN」、「THE TOKYO ZOZOTOWN」、「CONZ ZOZOTOWN」の6店舗を展開しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は所有割合	関係内容
(連結子会社) TOKYO BASE HONG KONG.,Ltd. (注1)	中国 香港特別行政区	10百万香港ドル	アパレル関連事業 衣料品等の小売	100.0%	役員2名兼任
(連結子会社) 東百国際貿易(上海)有限公司(注1、2)	中国 上海市	21百万人民元	アパレル関連事業 衣料品等の小売	100.0% (間接所有)	役員2名兼任

(注)1. 特定子会社に該当します。

2. 債務超過会社であり、2026年1月末時点で債務超過額は2,569,263千円です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	402 (68)
合計	402 (68)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは衣料品販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が124名増加しております。主な要因は業容の拡大に伴う期中採用の増加であります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
374 (34)	27.1	2.1	6,787

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社グループは衣料品販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

4. 前事業年度末に比べ、従業員数が112名増加しております。主な要因は業容の拡大に伴う期中採用の増加であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業及び労働者の男女の賃金差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
36.8	0.0	89.0	89.0	61.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社については、在外子会社となるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「日本発を世界へ」を企業スローガンとして掲げ、企業理念「日本発を世界に発信するファッションカンパニーを創造するとともに、事業拡大を通じて、顧客、従業員、取引先、株主の幸せと夢を実現します」の達成に向けて行動しております。

この企業理念の下、当社では「全世界顧客感動」、「ファッションプロフェッショナル集団」、「Next Made in Japan」、「世界10大都市展開」、「最速売上1,000億円/EC売上500億円」の5つのVISIONを掲げ、商品力強化、店舗開発、サービス向上、人材育成、社会貢献をしていくことで、企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

(2)目標とする経営指標

当社グループでは、資本効率を重視した経営の実現に向けて、ROE(自己資本利益率)を中期経営計画における主要な財務指標として位置づけており、2028年度に20%超の達成を目標としております。

また、ROE単体ではなく、資本コストとの関係性(ROE>資本コスト)にも着目し、株主資本コストを上回るリターンを創出を通じて、企業価値および株主価値の持続的な向上を目指してまいります。

あわせて、事業運営上は営業利益額を主要なマネジメント指標として注視しており、本業における収益力の向上を通じたROEおよび資本効率の改善を推進してまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

中長期的には、当社の強みである「日本発・日本製」にこだわったブランドポートフォリオを基盤とし、海外展開および新業態の開発を通じて、成長の持続性と収益構造の強化を図ってまいります。特にアジア主要都市を中心とした海外市場への出店や、現地パートナーとの連携を通じて、グローバルな収益基盤の多様化を推進していきます。

セレクト事業では、「STUDIOUS」「THE TOKYO」「CONZ」など既存業態に加え、新たにスタートした「JAPAN EDITION」「KEY TIMEZ」を通じて、TOKYOカルチャーの発信力を高め、海外展開を見据えたブランド力の強化、顧客基盤の拡充を図ります。

自社ブランド事業では、「UNITED TOKYO」「PUBLIC TOKYO」「CITY」に加え、30~40代女性をターゲットとした新業態「RITAN」など、多様なブランドの展開により、国内外での販売チャネルを広げてまいります。今後は、WOMENS市場を中長期的な成長ドライバーと位置づけ、顧客基盤の拡充とブランド価値の向上を目指します。

さらに、デジタル投資やCRM強化による顧客体験の向上、M&A・資本提携による新規領域・市場への参入などを通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境においては、国内の人口減少や少子高齢化、消費者ニーズの多様化、D2Cブランドの増加といったアパレル業界の構造的変化に加え、グローバル市場における競争激化など、複雑かつ多面的な変化が進行しています。一方で、外国人観光客の増加によるインバウンド需要や、アジアを中心とした日本ブランドへの関心の高まりは、新たな成長機会であると捉えております。

こうした環境のもと、当社グループでは、中長期的な企業価値向上を見据え、収益性と成長性のバランスを取りながら、下記6点を優先的に対処すべき重要課題と認識し、戦略的に取り組んでまいります。

戦略的な店舗展開および出店強化

国内市場では、東名阪エリアに出店を集中させ、ブランドとの親和性の高いエリアでのドミナント出店を推進します。加えて、インバウンド需要の拡大に伴い、訪日外国人の動向に合わせた路面店の強化を行い、収益機会の最大化を図ります。立地選定においては、収益性や投資効率を定量的に評価し、優良な物件取得を進めてまいります。

海外都市への事業拡大および継続的な新業態開発

当社は、低価格帯・マスブランドではなく、限定的な商圏・顧客に対して高付加価値を提供する戦略を取っております。今後は、海外の主要都市への展開と新業態の継続的な開発を通じ、エリア密度と事業規模の拡大を図り、グローバルな成長エンジンの強化に取り組んでまいります。

中国事業の再成長

不採算店舗の撤退、北京・上海・深圳・広州に絞った体制構築に加え、2026年1月時点で大型店から中規模店舗への移行を完了いたしました。今後はミドルリスク・ミドルリターン型の出店を基本戦略とし、安定的な成長を目指してまいります。

商品力の強化

日本国内の有力ブランドとの連携強化、優秀デザイナーの採用・育成、マーチャンダイジング体制の拡充により、商品開発力とプロパー消化率(定価販売比率)の向上を推進してまいります。あわせて、在庫回転率の最適化や仕入・販売のPDCA強化を通じて、ブランド価値と収益性の向上を図ってまいります。

人材の確保と育成

労働力人口の減少や業界特有のイメージを背景に、人材確保が課題となっております。当社は業界トップ水準の給与体系を目指すとともに、生産性向上・人材定着率の改善に資する人事制度・評価制度の整備を進めております。実力主義・成果主義に基づいた教育・報酬制度の強化を通じて、持続的な組織力の向上を図ってまいります。

M&Aの検討と実施

業界再編の進行に伴い、後継者不足や業績不振による事業譲渡ニーズが増加しております。当社は、事業との相乗効果が期待されるブランド・企業を対象に、慎重なデューデリジェンスを実施の上、戦略的なM&Aを推進してまいります。特に、M&Aを通じたブランド補完・海外展開・商品力強化により、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点での当社グループの判断に基づくものであり、これらには不確実な要素が含まれるため、実際の成果や業績等は見通しと異なる可能性があります。

(1)ガバナンス

・基本的な方針

当社グループは、「社会課題の解決」と「持続的成長」の両立を目指し、サステナブルファッション社会の実現に取り組んでいます。そのため、企業理念・企業ビジョンおよび事業領域に、社会課題解決を意識した内容を組み込んでいます。

・取締役会による監督

代表取締役CEOを議長とする取締役会にて、サステナビリティに関する経営判断・運営状況を管理・監督しております。

・実行体制

経営企画管掌取締役がサステナビリティ関連業務の執行を統括し、部門横断的に課題解決を推進しています。特に重要な課題は、同取締役から取締役会へ提起する体制を構築しています。

(2)戦略

・ファッション産業の社会課題への認識

ファッション業界は、大量生産・大量販売・大量廃棄の構造により、環境負荷や産業空洞化、低賃金労働など多くの課題を抱えています。当社はこれらの課題を、環境・人権・地域経済といった観点から解決すべき重点領域と位置付けています。

・事業戦略との連動

当社は「嗜好品分野の中高価格帯」を事業領域とし、日用品のボリュームゾーンには参入しておりません。販路は大都市に限定し、国内外ともに高価格帯市場に特化することで、持続可能な成長を目指しております。

・日本製品へのこだわり

自社開発商品の生産は日本国内に限定しており、空洞化が進む日本の繊維・縫製産業の維持と、地方経済の活性化に貢献しています。

・人的資本の重視

当社グループでは、経営ビジョンとして「全世界顧客感動」を掲げており、その実現に向けて「営業力=人材」を最重要資源と捉えています。

・人材育成方針

年功序列を廃し、成果に応じて若手にも大きな裁量権を与える環境を整備しています。能力主義に基づく育成制度により、早期の人材成長を促進しています。

・人材獲得戦略

国内の労働人口減少および業界構造上の課題(特に販売職の低賃金化)に対応すべく、当社では他業種と比較しても高水準の報酬体系を構築・維持しており、優秀な人材の確保と販売職の社会的地位向上に取り組んでいます。

(3)リスク管理

・リスク管理体制

代表取締役CEOを統括責任者とし、監査役を委員長とする「企業倫理・リスク管理委員会」を設置。経営全体に関わる重要リスクへの対応および定期的なモニタリングを行っております。

・取締役会への報告

同委員会は、リスク管理体制の運営状況を定期的に取締役会へ報告しています。

・各部門での対応

各事業部門・子会社におけるリスクは、事業活動の中で各部門が主体的に管理・対応しております。

・サステナビリティリスクの管理

サステナビリティに関する機会及びリスクについても、経営企画管掌取締役が統括する「サステナビリティ委員会」にて、モニタリングと課題解決を推進しております。

(4)指標及び目標

当社グループでは、「サステナビリティ経営」の推進にあたり、事業を通じた社会課題の解決と持続的成長の両立を目指しています。これを実現するために、事業領域や経営ビジョンに基づき、以下のとおり重点的なサステナビリティ指標および目標(KPI)を設定しています。

なお、当社グループは香港・中国・韓国・米国に子会社を有しておりますが、現時点において連結業績に与える影響は限定的であるため、本指標および目標は親会社である株式会社TOKYO BASE単体に関するものとしております。

重要課題	取組	KPI(目標)	実績
環境配慮分野	高価格分野維持による生産数量低減	平均単価 セレクト事業38,000円 自社開発事業25,000円	平均単価 セレクト事業30,687円 自社開発事業18,285円
環境配慮分野	商品の廃棄率(規格外商品を除く)	廃棄率0.0%	廃棄率0.0%
社会貢献分野	日本繊維産業および日本地域活性化	自社開発事業での日本製比率 100%	自社開発事業での日本製比率 100%
社会貢献分野	販売員の社会的地位向上	業界最高水準給与 (新卒月給400,000円)	新卒月給400,000円

重要課題	取組	KPI(目標)	実績
人材育成分野	ダイバーシティ	外国人従業員比率 10.0%	外国人従業員比率 7.2%
人材育成分野	女性比率	女性従業員 50.0%	女性従業員 44.7%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)マクロ経済の状況について

経済環境の変化は、顧客の購買力を変化させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国をはじめとする海外各国の景気動向や為替相場の変動等は、海外在住の顧客の購買力を変化させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)カントリーリスクについて

当社グループは中国本土及び香港において海外展開をしておりますが、予期しない法規制の変更や当社グループにとって不利益な影響を及ぼす政治的または経済的事象の発生、テロ・紛争・自然災害等による社会的混乱が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、出店国の各種リスクに対する情報収集を継続し、動向を注視しつつ対策を講じてまいります。

(3)消費者嗜好の変化について

当社グループは、流行の影響を受けやすい、衣料品・服飾品を中心に商品展開を行っております。特に、当社グループは、日本国内の最先端TOKYOブランドに特化し、取扱う商品は全てが日本国内ブランド商品または日本国内で生産されたオリジナル商品としており、こうした品揃えを支持するファッション感度の比較的高い顧客層を主体としております。コロナ禍を経た生活様式の変化や新規参入企業による競合の激化等により、当社グループが顧客の嗜好や生活様式の変化に対応しきれない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、今後も商品力の強化や新業態の展開等により、顧客の嗜好と生活様式の変化に対応するとともに顧客層の拡大により、これらのリスク低減を図ってまいります。

(4)天候等について

暖冬や冷夏、長梅雨、大雪、台風等、天候変化により、季節の商品の売れ行きが影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)商品の品質について

当社グループで取り扱う商品について、検品や商品管理の不備により、不適切な商品を販売してしまった場合、当社グループのブランドイメージが毀損する範囲は当社グループのみに留まらず、仕入先ブランドや入居する商業施設等多方面にわたります。これにより、お客様はじめ取引先への賠償や違約金の支払いが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのオリジナル商品は日本発のスタイルに拘り、全アイテムを日本製にすることで、他社に比べた品質の優位性を訴求しております。しかし、万一生産委託先において、生産国の虚偽表示があった場合、当社グループのブランドイメージを毀損し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、検品及び商品管理体制の強化、生産委託先への法令遵守徹底の申し入れと管理強化により、これらのリスク低減を図ってまいります。

(6)特定の企業が運営する商業施設への出店集中等について

当社グループはターミナル駅への出店戦略として、同一地域内でトップクラスの集客力を持つ商業施設に出店する方針を定めております。これに伴い、特定の企業グループが運営する商業施設への出店が集中しております。現時点においてこれに該当する店舗の集客力は高い状況ですが、今後、出店先を取り巻く環境の変化等により、集客力が変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗物件で当社グループの出店条件に合致した物件がない等により、計画通りに出店できない場合には、計画通りの売上高が計上できない可能性があるほか、商業施設の集客力低下等の既存店舗立地環境の変化により収益性が低下し退店が必要となった場合には、計画通りの売上高が計上できないことに加えて、固定資産の減損損失等を計上する可能性があります。更に、出店先の今後の経営方針の変更により、当社グループが営業活動の方針変更を余儀なくされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、国内での無理な出店拡大を迫らず、海外の集客力の高い大都市への出店を併せて推進することでリスク低減を図ってまいります。

(7)特定の企業が運営するオンラインモールでの売上依存度について

当社グループのインターネット販売上の大部分が、特定の企業が運営するオンラインモールに出店した店舗の売上であります。現時点において、該当するオンラインモールの集客力は高い状況ですが、今後、出店先を取り巻く環境の変化等により、集客力が変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の出店先の経営方針の変更により、当社グループが営業活動の方針変更を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては該当するオンラインモールの売上を維持しつつ、自社ECを強化することによって過度な依存状態を解消し、リスク低減を図ってまいります。

(8)新規業態等について

当社グループは、ターゲット顧客層の拡大を目的に、新業態の立ち上げや海外展開等の取り組みを引き続き進めてまいります。当初想定していた成果を上げることができない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、事業計画に基づいた投資採算性進捗の管理を強化し、社内で設定する基準にしたがって不採算事業からの撤退を早期に判断することによって、これらのリスク低減を図ってまいります。

(9)人材について

当社グループで手がける店舗では、社員が商品選定にも関与しており、店舗スタッフの業務は単なる販売オペレーションに留まるものではありません。また、当社グループでは付加価値の高い商品の取扱いに努めており、その為に必要な、商品知識及び顧客ニーズを的確に捉えた提案能力は、一朝一夕に体得できるものではありません。商品企画担当者、バイヤー等、専門的業務に従事する従業員も多く、当社グループにとって人材は重要な経営資源であります。このため、人材市場の需給が引き締まった場合や、当社グループにとって重要な人材が外部に流出した場合に、業容拡大の計画や営業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては実力主義・結果主義に基づいた、公正な人事評価制度の構築、インセンティブ制度の拡充による従業員のモチベーション向上、研修制度の拡充等の施策を講じることで、優秀な人材の確保、定着を図ってまいります。

(10)自然災害・事故等について

当社グループの事業拠点の周辺において地震・火災等の自然災害やテロ・デモ・騒擾行為等の人災や未知の感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)が発生した場合、営業活動上支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの全店舗は都市部に立地しており、顧客の大部分は鉄道等公共交通機関を利用して来店します。このため、公共交通機関において、事故やストライキ、テロ等が発生し、来店客数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット販売においては、回線障害等ブロードバンド環境や携帯端末を使ったインターネット接続環境が悪化もしくは中断された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、実店舗以外の販路として自社EC強化を図り、実店舗の顧客をECに誘導する等の施策を講じるとともに、それを支えるインフラの強化に取り組むことによって、これらのリスク低減を図ってまいります。

(11)代表取締役CEO谷正人への依存の高さについて

当社グループの創業者であり、代表取締役CEOである谷正人は、当社グループの事業展開の方向性の決定や、海外も含めた出店戦略の決定等、当社グループの意思決定過程において重要な役割を果たしています。このため、谷が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、組織的な意思決定システムの構築や、マネジメントを担い得る人材の採用・育成により、谷個人への依存度を引き下げることでリスク低減を図ってまいります。

(12)システムについて

当社グループは事業運営において、POSシステム、インターネット販売システム、会計システム等各種システムを使用しております。これらが万一機能不全に陥った場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、これらのリスク低減を図るべく、各種システム及び取引先の選定、見直しに取り組むことにより、これらのリスク低減を図ってまいります。

(13)知的財産権について

当社グループでは国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めによって権利の保全に努めていますが、第三者による当社グループの権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招いた場合には、当社グループの経営成績もしくは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは第三者の知的財産権を侵害しないよう運営・管理を行っておりますが、万一第三者から損害賠償及び使用差し止め請求等が為され金銭の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)情報管理について

当社グループは営業活動上、個人情報等を保有しております。個人情報漏洩防止の対策は万全を期しておりますが、万が一情報漏洩が起こった場合は、賠償責任の発生や信用失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、規模の拡大に伴った適切な組織体制の構築と人員の配置により、当該リスクの低減を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の概況は次のとおりです。

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、賃金上昇の広がりや雇用環境の改善、引き続き堅調なインバウンド需要に支えられ、緩やかな回復基調を維持したものと捉えております。訪日外国人旅行者数および消費額は高水準で推移しており、日本は観光・消費の両面において国際的な存在感を一層高めております。為替動向については依然として変動幅の大きい状況が続いているものの、インバウンド消費への影響は限定的であり、中長期的には安定的な成長が見込まれると考えております。

一方、国内市場においては、少子高齢化の進行による市場規模の縮小、地方経済の停滞、人材確保の難易度上昇といった構造的課題が引き続き顕在化しております。また、エネルギー価格や原材料費の高止まりを背景とした物価上昇は、消費マインドや企業収益に影響を及ぼしており、経営環境は依然として予断を許さない状況にあります。ファッション小売業界においては、気候変動の影響が一層顕在化し、従来の季節区分に依存した商品構成や販売手法の見直しが求められております。こうした環境変化を前提とした商品開発、供給体制、販売戦略への転換が進む中、業界全体として大きな変革期を迎えているものと考えております。

このような経営環境の下、当社は企業理念である「日本発を世界へ」の実現に向け、2024年3月に公表した2028年1月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、人材・組織力の強化、実店舗の競争力強化、EC事業の高度化、商品力の強化、海外事業の拡大、M&Aの推進を引き続き重点施策として取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、中期経営計画の成長フェーズへの移行を意識し、国内における戦略的な出店および既存店舗の収益性向上、EC事業における顧客体験価値の向上と収益構造の改善に注力いたしました。また、商品面では気候変動を前提とした企画・投入体制の強化を進めるとともに、海外事業においては重点エリアへの経営資源の集中を図り、持続的成長に向けた基盤整備を推進しております。これらの取り組みにより、収益性および事業基盤の両面で着実な進展を実現しております。

(連結経営成績)

(単位:千円)

	2025年1月期 連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	2026年1月期 連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	増減	増減率
売上高	20,207,670	23,734,349	3,526,679	17.5%
売上総利益	10,435,634	12,304,031	1,868,397	17.9%
販売費及び一般管理費	8,962,690	10,347,809	1,385,119	15.4%
営業利益	1,472,944	1,956,221	483,277	32.8%
経常利益	1,475,844	1,889,922	414,078	28.0%
税金等調整前当期純利益	1,244,340	1,773,250	528,910	42.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	776,867	1,209,038	432,171	55.6%

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計は14,863,797千円、負債合計は8,597,595千円、純資産合計は6,266,202千円となりました。

(補足情報)

業態別売上高

(単位:千円)

	2026年1月期 連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比 (増減率)
STUDIOUS	9,172,747	4.4%
UNITED TOKYO	6,575,303	21.8%
PUBLIC TOKYO	3,260,733	5.6%
CITY	1,001,278	24.4%
THE TOKYO	2,425,603	37.7%
CONZ	823,880	490.5%
RITAN	217,034	-
JAPAN EDITION	242,179	-
その他	15,588	-
全社合計	23,734,349	17.5%

(注)収益認識基準の影響額は業態別に区分せず、「その他」に含めて記載しております。

. 出退店及び店舗数

業態	2025年1月期 連結会計 年度末	2026年1月期 連結会計年度				2026年1月期 連結会計 年度末
		出店	退店	増減	(改装)	
STUDIOUS	36	6	2	4	(2)	40
UNITED TOKYO	18	4	-	4	-	22
PUBLIC TOKYO	12	4	2	2	-	14
CITY	6	1	1	0	-	6
THE TOKYO	7	4	-	4	-	11
CONZ	4	4	-	4	-	8
RITAN	-	3	1	2	-	2
JAPAN EDITION	-	2	1	1	-	1
全社合計	83	28	7	21	(2)	104

2026年1月期連結会計年度における店舗展開については以下のとおりです。

STUDIOUS業態

「STUDIOUS TOKYO 表参道店」を出店
「STUDIOUS MENS 北京三厘屯店」を出店
「STUDIOUS MENS 丸の内店」を出店
「STUDIOUS 上海富民路店」を出店
「STUDIOUS 上海新天地店」を退店
「STUDIOUS 上海太古路店」を改装
「STUDIOUS WOMENS 上海富民路店」を出店
「STUDIOUS TOKYO 北京三厘屯店」を退店
「STUDIOUS 香港FASHION WALK店」を出店
「STUDIOUS 上海富民路店」を改装

UNITED TOKYO業態

「UNITED TOKYO 町田店」を出店
「UNITED TOKYO 名古屋ゲートタワー店」を出店
「UNITED TOKYO 京都柳馬場店」を出店
「UNITED TOKYO 香港HERITAGE店」を出店

PUBLIC TOKYO業態

「PUBLIC TOKYO 香港店」を退店
「PUBLIC TOKYO 香港店POP UP店」を出店
「PUBLIC TOKYO 横浜店」を出店
「PUBLIC TOKYO 京都柳馬場店」を出店
「PUBLIC TOKYO 香港HERITAGE店」を出店
「PUBLIC TOKYO 香港POP UP店」を退店

CITY業態(CITY TOKYO業態から名称変更)

「CITY TOKYO ZOZO店」を退店
「CITY TOKYO 青山店」を出店

THE TOKYO業態

「THE TOKYO 銀座店」を出店
「THE TOKYO 名古屋店」を出店
「THE TOKYO 横浜店」を出店
「THE TOKYO 香港HERITAGE店」を出店

CONZ業態

「CONZ 上海富民路店」を出店
「CONZ 南堀江店」を出店
「CONZ WOMENS 原宿店」を出店
「CONZ 渋谷店」を出店

RITAN業態

「RITAN 青山店」を出店
「RITAN 新宿店」を出店
「RITAN 自社EC店」を出店
「RITAN 自社EC店」を退店

JAPAN EDITION業態(GOOD EDITION業態から名称変更)

「JAPAN EDITION 原宿店」を出店
「JAPAN EDITION 京都店」を出店
「JAPAN EDITION 原宿店」を退店

この結果、2026年1月期当連結会計年度末における店舗数は、STUDIOUS業態が40店舗(内、E Cが3店舗)、UNITED TOKYO業態が22店舗(内、ECが2店舗)、PUBLIC TOKYO業態が14店舗(内、ECが2店舗)、CITY業態が6店舗(内、ECが1店舗)、THE TOKYO業態が11店舗(内、ECが2店舗)、CONZ業態が8店舗(内、ECが2店舗)、RITAN業態2店舗、JAPAN EDITION業態が1店舗の合計104店舗となりました。

なお、実店舗は全92店舗となり、国内78店舗、海外14店舗となりました。

(注)連結対象である東百国際貿易(上海)有限公司の当決算期末は12月であり、当社の当決算期末の1月とは1ヶ月間異なりますが、それぞれの当会計期末に合わせて出退店及び店舗数を記載しております。なお、東百国際貿易(上海)有限公司の2026年1月の出退店はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、4,397,162千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,310,090千円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,773,250千円、減価償却費537,185千円、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額762,451千円、売上債権の増加額155,930千円、仕入債務の減少額123,763千円、法人税等の支払額387,639千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は1,677,862千円となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,106,157千円、差入保証金の差入れによる支出578,395千円、関係会社株式の取得による支出86,993千円、収入の主な内訳は、差入保証金の回収による収入152,248千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は1,088,826千円となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入2,300,000千円、短期借入れによる収入1,200,000千円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出2,070,379千円、リース債務の返済による支出240,274千円、配当金の支払額217,019千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	仕入高	前年同期比(%)
衣料品販売事業(千円)	12,098,264	127.7
合計(千円)	12,098,264	127.7

c. 販売実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	販売高	前年同期比(%)
衣料品販売事業		
実店舗販売(千円)	19,227,890	117.0
インターネット販売(千円)	4,056,643	122.9
その他(千円)	449,816	94.4
合計(千円)	23,734,349	117.5

(注)参考として販売経路ごとの内訳を記載しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して3,409,001千円増加し、14,863,797千円となりました。これは主として、有形固定資産が1,093,446千円、商品が765,866千円、現金及び預金が727,867千円、差入保証金が409,293千円、未収消費税(その他)が246,304千円、売掛金が156,647千円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比較して2,251,063千円増加し、8,597,595千円となりました。これは主として、長期借入金が157,086千円減少した一方で、短期借入金が1,200,000千円、1年内返済予定の長期借入金が386,706千円、未払法人税等が252,721千円、短期リース債務が201,566千円、未払費用が181,314千円、長期リース債務が161,381千円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比較して1,157,937千円増加し、6,266,202千円となりました。これは主として、配当金の支払により217,297千円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益が1,209,038千円増加したことによるものです。

b. 経営成績

(売上高)

旺盛なインバウンド需要の取り込み及び実店舗の出店拡大により日本事業が好調に推移したことに加え、新業態の立ち上げや既存店舗の売上伸長、韓国への出店や香港事業拡大により、当連結会計年度における売上高は23,734,349千円(前年同期比17.5%増)の増収となりました。

日本事業では、インバウンド需要の継続的な増加及び既存店の好調な推移により、実店舗は前年同期比18.7%増、EC前年同期比22.9%増となりました。業態別では、STUDIOUS業態7.9%増、UNITED TOKYO業態15.8%増、THE TOKYO業態36.7%増、CITY業態24.4%増、と既存各ブランドが堅調に増加推移したほか、新業態であるCONZ、JAPAN EDITION、RITANなどの展開も売上拡大に寄与しました。また7月、8月の猛暑期間に対応した盛夏MDを開始したことで、昨期の課題であった真夏期間の売上も獲得することができました。

また中国事業においては、不採算店舗の撤退を完了、出店戦略を見直し上海富民路エリア等への出店を進めたことで、当連結会計年度末の店舗数は8店舗、営業利益率は6.6%(前年同期比19.2ポイント増)と回復いたしました。また、政治的背景による中国市場の消費低迷等の影響は見受けられません。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は売上増加に連動する形で12,304,031千円(前年同期比17.9%増)となりました。

売上総利益率は実店舗およびEC事業においてはプロパー販売率が高まった事で売上総利益率が良化した一方、在庫コントロールの観点から期末にファミリーセールなどで在庫消化を強化した事で売上総利益率を押し下げ、51.8%(前年同期比0.2ポイント増)と前年並みとなりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

日本国内の従業員の処遇改善による人件費及び実店舗の売上増加や新規出店に伴い地代家賃、支払手数料が増加したものの、ECの売上減少に伴う販売手数料及び中国本土の不採算店舗の退店により地代家賃、業務委託費が減少し、売上高販管費比率は43.6%(前年同期比0.8ポイント減)と改善となりました。

以上の結果、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は10,347,809千円(前年同期比15.5%増)、営業利益は1,956,221千円(前年同期比32.8%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は前連結会計年度に比較して13,352千円減少し、27,456千円となりました。主な要因は為替差益の減少によるものです。

営業外費用は前連結会計年度に比較して55,847千円増加し、93,756千円となりました。主な要因は支払利息の増加および為替差損によるものです。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は1,889,922千円(前年同期比28.1%増)となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、前連結会計年度に比較して398千円減少となり、当連結会計年度での計上はございません。主な要因は、前連結会計年度に新株予約権戻入益を計上したためです。

特別損失は、前連結会計年度に比較して115,230千円減少し、116,672千円となりました。主な要因は減損損失と店舗解約損失の減少によるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,773,250千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,209,038千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動によるキャッシュ・フローの黒字を確保しつつ、成長投資および株主還元に向けた戦略的な資金運用を実施いたしました。今後もキャッシュ・フローの創出力を高めるとともに、資金効率を重視した事業運営を継続してまいります。

b. 資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度において、主な運転資金需要は商品仕入に係る支払いや、販売費及び一般管理費等の営業活動に要する資金でありました。また、出店に伴う差入保証金や店舗設備への投資等を中心とした資本的支出も発生しております。

当社グループは、安定的かつ持続可能な事業成長を実現するために、必要な流動性と資金調達源の確保を経営の基本方針としております。短期的な運転資金については、自己資金による対応を基本とし、設備投資や中長期的な資金需要、将来の経済変動等のリスクへの備えとしての手許流動性確保については、金融機関からの長期借入等を中心としたデット性資金の活用を戦略的に行っております。

また、設備投資資金の調達に際しては、株主価値の維持・向上を重視し、既存株主の利益に配慮した希薄化抑制を基本方針としつつ、株価水準や市場動向に応じた柔軟かつ機動的な資金調達手段の選定を進めております。今後の事業拡大機会に備え、自己資本と外部資金のバランスを適切に保ちつつ、財務健全性と資本効率の両立を図っております。

当連結会計年度末における有利子負債残高は5,739,472千円と増加の傾向となっておりますが、28年1月度を最終年度とする現中期経営計画に基づく成長戦略に伴う設備投資資金を、デット性資金で調達していくといった計画通りの増加となっております。

なお、財務指標に関しては、以下の水準となっており、引き続き資本の健全性と効率的な資金運用を確保しております。

・フリー・キャッシュ・フロー(FCF)は、営業活動によるキャッシュ・フロー1,310,090千円から投資活動によるキャッシュ・フロー1,677,862千円を差し引くと 367,772千円のマイナスとなっておりますが、今後も内部留保は継続して充実させつつ、安定した財務基盤が維持できる範囲内で財務レバレッジを効かせ、戦略的投資を行っております。

・自己資本比率は42.0%と、引き続き良好と呼ばれる水準を維持しています。今後も内部留保の充実と資本効率の向上により、財務健全性と機動的な資本戦略の両立を目指します。

・Net Debt/EBITDA倍率(有利子負債から現金同等物を差し引いた純有利子負債 ÷ EBITDA)は、(5,739,472千円 - 4,397,162千円) ÷ EBITDA2,511,467千円 = 約0.53倍となっており、債務負担の軽微さと高い返済余力を示しています。

なお、事業活動における実態的なキャッシュ創出力をより明確に把握するための補助指標として、EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization)を算定しております。これは、営業利益に減価償却費を加えたもので、利払いや税効果、非現金費用の影響を除いた事業本来の収益力を示す指標として有用です。

当連結会計年度におけるEBITDAの算式は以下の通りであります。

営業利益1,956,221千円 + 減価償却費555,245千円 = 2,511,467千円

これらの指標は、将来的な事業拡大に備える財務戦略の基盤であり、引き続き、資本効率の最大化と株主価値の向上に向けて、財務戦略と成長戦略の統合的な運用を進めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成に際しては、期末時点における資産および負債の評価ならびに、当該会計期間に係る収益および費用の認識に関して、経営上の見積りおよび判断を行う必要があります。

これらの見積りや判断には一定の不確実性を伴うため、将来の事象や市況の変化によって、実際の結果が見積りと乖離する可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 5. 会計方針に関する事項」に記載しております。

その中でも、特に当社の業態において重要と考える会計上の見積りおよび仮定は、以下のとおりです。

(a)商品の評価に関する見積り

当社グループでは、商品在庫の評価にあたって、ブランド別・保有期間別に分類したうえで、将来の販売または処分による損失見込額を見積り、必要に応じて簿価の引下げを行っております。

具体的には、当連結会計年度における赤字販売実績(販売額のうち期首在庫に対して赤字となった割合)や、滞留在庫の消化実績に基づき、評価損を見積もっています。滞留の判定については、一定の保有期間内の商品を営業循環の一環とみなし、過去の販売動向に基づいて合理的に評価を行っています。

ただし、将来の市況や販売動向に大きな変化が生じた場合、見積りの仮定を見直す必要があり、その場合には、翌連結会計年度以降において、在庫の追加評価減が発生する可能性があります。

(b)固定資産の減損

当社グループでは、店舗資産については店舗単位で資産グルーピングを行い、継続的な赤字、または閉店等の判断がなされた場合に「減損の兆候がある」と認識し、減損テストを実施しております。

テストにおいては、該当資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの合計額と帳簿価額を比較し、帳簿価額が上回る場合は、回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローは、各店舗の事業計画をもとに個別に算定しており、特に重要な仮定としては、売上予測および売上総利益率を挙げております。これらの仮定は、過去の実績や直近の市場動向等を踏まえて合理的に設定していますが、将来的に売上が当初の見込みを下回った場合等には、前提条件の見直しが必要となり、その結果として翌期以降に追加の減損損失を計上するリスクがあります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,147,869千円(使用权資産を除く、無形固定資産を含む。)であり、その主な内容は、国内における実店舗18店の出店と改装889,443千円、香港事業における実店舗3店の出店143,362千円、中国事業における実店舗5店の出店90,409千円、システム投資等24,655千円であります。なお、設備投資に要した資金は自己資金、デット・ファイナンスによっております。

設備投資額の内訳は以下のとおりとなっております。なお、当社は衣料品販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載を省略しております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

設備投資内訳

店舗別	投資額	内容
THE TOKYO 銀座店	107,561千円	店舗設備取得に係る投資等
STUDIOUS TOKYO 表参道店	96,324千円	店舗設備取得に係る投資等
THE TOKYO 名古屋店	86,472千円	店舗設備取得に係る投資等
THE TOKYO 横浜店	79,047千円	店舗設備取得に係る投資等
THE TOKYO 香港HERITAGE店	70,783千円	店舗設備取得に係る投資等
JAPAN EDITION 京都店	55,449千円	店舗設備取得に係る投資等
CITY 青山店	49,810千円	店舗設備取得に係る投資等
UNITED TOKYO 名古屋ゲートタワーモール店	42,417千円	店舗設備取得に係る投資等
JAPAN EDITION 原宿店	41,267千円	店舗設備取得に係る投資等
STUDIOUS MENS 丸の内店	38,343千円	店舗設備取得に係る投資等
CONZ WOMENS 原宿店	35,400千円	店舗設備取得に係る投資等
CONZ 渋谷店	37,085千円	店舗設備取得に係る投資等
PUBLIC TOKYO 横浜店	37,453千円	店舗設備取得に係る投資等
PUBLIC TOKYO 香港HERITAGE店	36,521千円	店舗設備取得に係る投資等
UNITED TOKYO 香港HERITAGE店	36,058千円	店舗設備取得に係る投資等
UNITED TOKYO 京都柳馬場店	35,661千円	店舗設備取得に係る投資等
CONZ 南堀江店	32,875千円	店舗設備取得に係る投資等
PUBLIC TOKYO 京都柳馬場店	31,865千円	店舗設備取得に係る投資等
STUDIOUS MENS 北京三厘屯店	29,654千円	店舗設備取得に係る投資等
UNITED TOKYO 町田店	29,284千円	店舗設備取得に係る投資等
STUDIOUS 上海富民路店	23,125千円	店舗設備取得及び改装に係る投資等
RITAN 青山店	21,715千円	店舗改装取得に係る投資等
RITAN 新宿店	21,506千円	店舗設備取得に係る投資等
CONZ 上海富民路店	15,564千円	店舗設備取得に係る投資等
その他	56,617千円	店舗改装取得に係る投資等 自社オンラインサイト開発に係る投資等
合計	1,147,869千円	

(注)出店に伴う差入保証金は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは2026年1月末現在、国内に78ヶ所、海外に14ヶ所、インターネット上に12ヶ所の店舗を運営しております。以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本 社 (東京都港区)	事務所・物流拠点	99,885	6,550	9,268	115,703	62(10)
STUDIOUS業態 (国内)	店舗設備	371,594	30,459	2,935	404,988	101(12)
UNITED TOKYO業態 (国内)	店舗設備	306,053	24,366	3,062	333,480	79(4)
PUBLIC TOKYO業態 (国内)	店舗設備	135,511	9,952	3,062	148,525	44(3)
CITY業態 (国内)	店舗設備	69,816	9,555	3,798	83,170	17(1)
THE TOKYO業態 (国内)	店舗設備	401,181	63,166	3,325	467,671	44(2)
CONZ業態 (国内)	店舗設備	107,804	35,316	2,278	145,398	16(1)
RITAN業態 (国内)	店舗設備	29,127	7,627	-	36,754	7(-)
JAPAN EDITION業態 (国内)	店舗設備	41,731	9,089	-	50,821	4(1)

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
東百国際貿易(上海)有限公司	本社 (中国)	事務所・物 流拠点	-	-	-	-	-	4(-)
	STUDIOUS業態 (中国)	店舗設備	79,944	3,613	339,313	-	422,870	-(27)
	PUBLIC TOKYO業態 (中国)	店舗設備	-	-	38,913	-	38,913	-(4)
	CONZ業態 (中国)	店舗設備	13,128	880	48,095	-	62,103	-(3)

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
TOKYO BASE HONG KONG.,Ltd.	STUDIOUS業態 (中国香港特別行政区)	店舗設備	76,239	64	-	76,303	7(-)
	UNITED TOKYO業態 (中国香港特別行政 区)	店舗設備	33,782	808	-	34,591	9(-)
	PUBLIC TOKYO業態 (中国香港特別行政 区)	店舗設備	33,782	808	-	34,591	4(-)
	THE TOKYO業態 (中国香港特別行政区)	店舗設備	68,612	688	-	69,300	4(-)

(注)1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 当社グループは、衣料品販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。
5. 上記の他、連結会社以外から店舗に係る建物を賃借しており、年間賃借料は3,458,816千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加売場 面積
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
KEY TIMEZ MENS 表参道店	店舗設備	20,000	-	自己資金	2026年 2月	2026年 3月	23.40坪
KEY TIMEZ WOMENS 表参道店	店舗設備	22,000	-	自己資金	2026年 2月	2026年 3月	26.70坪
KEY TIMEZ 大阪店	店舗設備	55,000	-	自己資金	2026年 2月	2026年 3月	108.78坪
KEY TIMEZ 新宿店	店舗設備	48,000	-	自己資金	2026年 3月	2026年 3月	59.22坪
STUDIOUS WOMENS 北千住店	店舗設備	30,000	-	自己資金	2026年 3月	2026年 3月	31.67坪
STUDIOUS WOMENS 六本木店	店舗設備	35,000	-	自己資金	2026年 2月	2026年 3月	38.70坪
STUDIOUS 心齋橋パルコ店	店舗設備	45,000	-	自己資金	2026年 3月	2026年 3月	61.51坪
KEY TIMEZ なんば店	店舗設備	60,000	-	自己資金	2026年 1月	2026年 4月	83.77坪
STUDIOUS TOKYO ソウル旗艦店	店舗設備	80,000	-	自己資金	2026年 3月	2026年 4月	150.00坪
UNITED TOKYO ソウル店	店舗設備	32,500	-	自己資金	2026年 3月	2026年 4月	65.00坪
PUBLIC TOKYO 香港店	店舗設備	30,000	-	自己資金	2026年 3月	2026年 4月	39.30坪

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加売場 面積
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
UNITED TOKYO 香港店	店舗設備	10,000	-	自己資金	2026年 3月	2026年 4月	34.70坪
KEY TIMEZ 香港店	店舗設備	31,000	-	自己資金	2026年 4月	2026年 5月	61.20坪
CONZ 香港店	店舗設備	29,000	-	自己資金	2026年 4月	2026年 5月	55.80坪
PUBLIC TOKYO 神宮前店	店舗設備	80,000	-	自己資金	2026年 5月	2026年 6月	103.41坪
CONZ 心齋橋店	店舗設備	30,000	1,800	自己資金	2026年 7月	2026年 7月	48.02坪
JAPAN EDITION 銀座店	店舗設備	58,000	-	自己資金	2026年 6月	2026年 7月	83.00坪
JAPAN EDITION 新宿店	店舗設備	40,000	-	自己資金	2026年 8月	2026年 9月	46.26坪

(注) 1. 出店に伴う差入保証金は含まれておりません。

2. 当社グループは、衣料品販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの重要な設備の新設等の記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月22日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	43,959,482	43,959,482	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない、当社におけ る標準となる株式であ ります。単元株式数は 100株であります。
計	43,959,482	43,959,482	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、この有価証券報告書提出日(2026年4月22日)の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年3月13日	2022年4月6日	2024年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社子会社使用人 1名	当社取締役 3名
新株予約権の数(個)	10,000	20,000	9,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000,000 (注)1	普通株式 2,000,000 (注)1	普通株式 900,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	233(注)2	408(注)2	290(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年3月31日 至 2030年3月30日	自 2022年4月21日 至 2027年4月20日	自 2024年7月28日 至 2034年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233 資本組入額 117 (注)3	発行価格 408 資本組入額 204 (注)3	発行価格 290 資本組入額 145 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に

準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 本新株予約権の行使の条件
本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第11回新株予約権(当社従業員に対する税制適格ストック・オプション)

決議年月日	2024年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 20名
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引換えに払い込みは要しない(注)2
新株予約権の行使期間	自 2028年5月1日 至 2034年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290 資本組入額 145 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (a) 新株予約権者は、当中期計画(FY24-FY28)の最終年度である2028年1月期において、当社の有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益が、当中期計画目標である3,000百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (b) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (c) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (d) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (e) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」の定めに沿って再編対象会社の新株予

約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	372,000	47,626,800	5,277	409,658	5,277	393,658
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)1	36,000	47,662,800	216	409,874	216	393,874
2021年3月1日～ 2022年1月31日 (注)1	831,000	48,493,800	154,663	564,537	154,663	548,537
2023年2月1日～ 2024年1月31日 (注)2	2,527,418	45,966,382	11,800	576,337	11,800	560,337
2024年2月1日～ 2025年1月31日 (注)1、(注)2	2,506,900	43,459,482	47,200	623,537	47,200	607,537
2025年2月1日～ 2026年1月31日 (注)1	500,000	43,959,482	59,000	682,537	59,000	666,537

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	22	105	71	71	17,756	18,034	-
所有株式数 (単元)	-	43,386	21,963	69,561	72,433	373	231,646	439,362	23,282
所有株式数 の割合(%)	-	9.87	5.00	15.84	16.49	0.08	52.72	100	-

(注) 自己株式13株は、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
谷 正人	東京都港区	10,137,500	23.06
株式会社MT7	東京都港区南麻布4丁目5-18	3,048,000	6.93
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,917,600	6.63
株式会社K Asset Management	東京都目黒区青葉台1丁目7-14-403	1,731,400	3.93
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人株 式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京都千 代田区丸の内一丁目4番5号)	1,562,934	3.55
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND(常任代理人シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	852,800	1.93
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	788,600	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	726,600	1.65
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.(東京都港区虎ノ門2丁目6番1 号)	561,351	1.27
中水 英紀	東京都港区	550,200	1.25
計	-	22,876,985	51.99

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(信託口) 2,917,000株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 726,600株

2. 2025年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SMBC日興証券株式会社他共同保有者1名が2025年6月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社グループとして2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式 会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,474,000	3.39
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	117,838	0.27
計		1,591,838	3.66

3. 2025年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社他共同保有者1名が2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社グループとして2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,604,100	3.69
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	586,815	1.35
計		2,190,915	5.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,936,200	439,362	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 23,282	-	-
発行済株式総数	43,959,482	-	-
総株主の議決権	-	439,362	-

(注)単元未満株式には当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2021年4月15日開催の取締役会及び2021年5月26日開催の第13回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載の通りであります。

(従業員に対する株式所有制度)

本制度の概要

当社は、従業員が少額資金を継続的に拠出することにより自社株式の取得を容易ならしめ、財産形成の一助とすることを目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買取請求による売り渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	13	-	13	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日から有価証券報告書提出日(2026年4月22日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決めていく方針であります。

中でも、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案の上、配当及び自己株式の取得等、最適な時期に最適な手法で行ってまいりたいと考えております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができます。

配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当社は、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、上記方針及び業績動向等を総合的に勘案した結果、1株当たり6円となります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び出店等による事業拡大資金として、有効に活用してまいります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年4月22日 定時株主総会決議	263,756	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、日本発を世界へ広める使命を持ったファッション・カンパニーとして、継続的な成長、企業価値の拡大、経営の安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制をより強固にすることが重要な経営責務であると認識しております。また、株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーの利益を尊重しつつ、公正で透明性の高い経営、経営監視機能の強化、経営効率の向上、法令遵守の徹底に努めております。このような考え方にに基づき、当社は、2017年5月26日より、取締役会が実効性の高い監督を行うとともに、重要な業務執行の一部を業務執行取締役委任することを可能とする「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の体制は提出日現在で次のとおりとなっております。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役CEO 谷正人を議長として、取締役 高木克、取締役 久保歩史、社外取締役 高下浩明、社外取締役 佐々木陽三朗、社外取締役 徐進、社外取締役 松本高一、社外取締役 澁谷宗紀の取締役8名(うち5名は社外取締役)で構成され、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督しており、原則として月1回開催しております。取締役会においては、法令で定められた事項及び取締役会規程等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度、臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打ち合わせ等を行っており、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、全員が社外取締役である監査等委員4名で構成され、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回および必要に応じて随時開催してまいります。

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。なお、監査等委員会は、内部監査担当者及び会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。

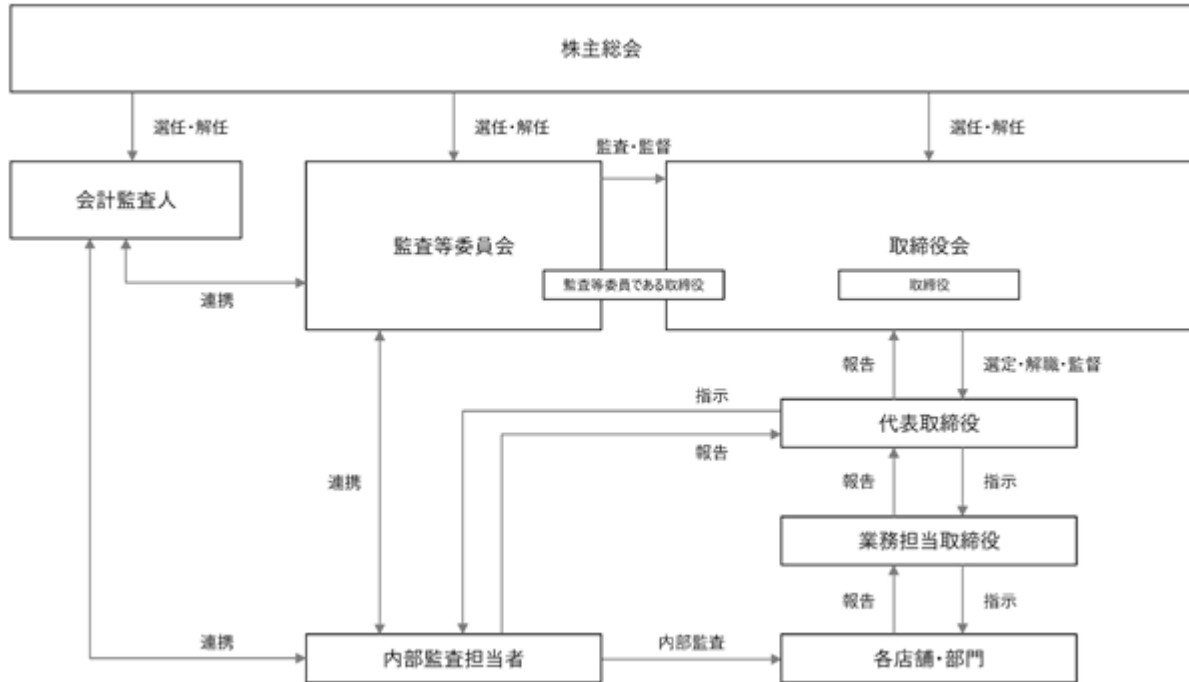
c. 会計監査人

当社は、会計監査人として、三優監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

d. 内部監査担当者

当社は代表取締役CEO直轄で内部監査担当者4名(管理部4名)を選任しております。当該担当者が年間計画及び代表取締役CEOからの指示に基づいて内部監査を実施し、代表取締役CEOに報告しております。当該担当者は監査結果を受け被監査部門に監査結果及び改善事項の通知と改善状況のフォローアップを行っております。また、当該担当者は随時、監査等委員及び会計監査人と連携し情報共有しております。

有価証券報告書提出日(2026年4月22日)現在における、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概況図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第399条の13第1項第1号八及び会社法施行規則第110条の4(2017年5月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する前においては第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条)に基づき、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会において決議し、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。

<内部統制システム構築の基本方針>

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社全体に適用する「企業行動指針」を定める。
- (2) 取締役は、経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査等委員である取締役の監査を受け、監査等委員である取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 職務執行において、重大な倫理・コンプライアンス違反の事実又はその疑いがある情報に接した従業員等は、不正行為等の防止を図る。
- (5) 取締役が当社全体の経営理念を基に、全社横断的なコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規程等を整備・更新する。
- (6) 代表取締役CEO直轄にて内部監査業務担当者を選任し、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、取締役にも報告され、経営力の強化を図る。
- (7) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (2)機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。
- (3)情報セキュリティに関する規程等を制定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。また、個人情報については個人情報保護管理規程に基づき厳重に管理する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)業務マニュアル、諸規程の体系化、業務の標準化を適時適切に行い、各種リスク(販売、仕入、法務、財務、店舗等)に対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2)不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
- (3)直接又は間接に経済的損失をもたらすリスク等を軽減するため、取締役会において適宜報告を行い、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士などに相談及び確認をする。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- (2)執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
- (3)取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直し、整備を適時適切に行う。
- (4)経営環境の変化に応じ、組織・業務運用体制の随時見直しを行う。
- (5)社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ．当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備については、定期的に子会社から当社へ業務執行・財務状況等の報告を受けるとともに、子会社の経営上の重要事項については当社取締役会にて決定するなど、子会社の業務の適正を図るなど、企業集団としての業務の適正を確保するための体制をとる。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人(以下、監査等委員会補助者という。)を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。

ト．監査等委員会補助者の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性及び監査等委員会の監査等委員会補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)監査等委員会補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査等委員会の承認を受けなければならない。
- (2)監査等委員会補助者の職務は監査等委員会の補助専任とし、他の一切の兼任を認めないものとする。

チ．取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1)取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、法令に違反する事実、或いは会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査等委員会に報告する。
- (2)監査等委員は、取締役会その他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。
- (3)取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
- (4)報告を受けた者は、報告を行ったものが不利な扱いを受けることが無いように注意する。

リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。会社は、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められるときを除き、これを拒むことができない。
- (2) 監査等委員がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (3) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

ヌ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会には法令に従い社外取締役を含み、対外透明性を確保する。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役CEOと定期的に意見交換を行い相互の意思疎通を図る。
- (3) 監査等委員は、取締役会に出席する他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内各部門と定期的に相互の意思疎通を図る。
- (4) 監査等委員会、会計監査人及び内部監査担当者は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
- (5) 監査等委員会は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、公認会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

ル．反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- (2) 当社は、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を管理部とし、当該部署が情報の管理や外部専門機関との連携を行う。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、法令等の施行に合わせて適時規程を制定・改訂し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価しています。当該リスクの重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図っております。

3. 役員の実任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び第9回定時株主総会終結前の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備すること、及び有用な人材を迎えることができるようにすることを目的とするものであります。

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

4. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の監査等委員でない取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

5. 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会への出席状況は以下のとおりになります。

役職	氏名	出席回数
代表取締役	谷 正人	100% (14/14回)
取締役	高木 克	100% (14/14回)
取締役	久保 歩史	100% (14/14回)
社外取締役	高下 浩明	100% (14/14回)
社外取締役	佐々木 陽三朗	100% (14/14回)
社外取締役	徐 進	100% (14/14回)
社外取締役	松本 高一	100% (14/14回)
社外取締役	澁谷 宗紀	100% (10/10回)

(注1) 澁谷宗紀氏は2025年4月22日開催の定時株主総会で選任された後の取締役会への出席回数を記載しております。

(取締役会における具体的な内容)

取締役会においては、経営に関する重要な事項についての検討を行っております。具体的な検討内容は、組織の変更、出退店計画、会社の決算に関する事項、重要な規定に関する事項、その他取締役会で必要と認めた事項となります。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	谷 正人	1983年10月12日生	2006年4月 株式会社デイトナ・インターナショナル入社 2007年4月 同社 事業部長 2008年12月 当社設立 代表取締役CEO就任(現任) 2016年9月 TOKYO BASE HONG KONG.,Ltd. 取締役就任(現任) 2019年3月 東百国際貿易(上海)有限公司 執行董事就任 2021年10月 東百国際貿易(上海)有限公司 董事就任(現在) 2024年2月 TOKYO BASE NEWYORK. Inc President 就任(現任) 2025年2月 TOKYO BASE KOREA CO., LTD. 代表理事就任(現任)	(注)3	10,137,500
取締役 CFO	高木 克	1973年6月26日生	1996年4月 株式会社ワールドテキスト(現ワールド)入社 2005年9月 世界時装(中国)有限公司出向 経営企画室長就任 2012年9月 株式会社ポイント(現アダストリア)入社 2012年10月 方針(上海)商貿有限公司出向 華北地区総経理就任 2014年2月 ADASTRIA KOREA CO.,Ltd.出向 取締役社長就任 2016年4月 方針(上海)商貿有限公司出向 董事総経理就任 2019年4月 当社入社 2020年1月 東百国際貿易(上海)有限公司 董事総経理就任 2020年6月 TOKYO BASE HONG KONG.,Ltd. 取締役就任(現任) 2021年10月 東百国際貿易(上海)有限公司 執行董事就任(現任) 2022年4月 当社取締役就任 2025年4月 当社取締役CFO就任(現任)	(注)3	5,000
取締役	久保 歩史	1988年7月2日生	2011年3月 当社入社 2012年12月 STUDIOUS南堀江店 店長就任 2019年 9月 STUDIOUS営業部長就任 2020年 3月 教育推進室長就任 2020年12月 A+ TOKYO事業部長就任 2022年12月 営業本部長就任 2024年4月 取締役就任(現任)	(注)3	11,000
取締役	高下 浩明	1962年2月21日生	1986年2月 株式会社ルシエルブルー(現リステア) 代表取締役就任 2005年6月 BALENCIAGA JAPAN 代表取締役就任 2007年4月 リステアインベストメント 代表取締役就任 2021年8月 株式会社246 代表取締役就任(現任) 2024年4月当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐々木 陽三朗	1971年11月5日生	1994年4月 日本アジア投資株式会社入社 2000年4月 株式会社シノックス入社 2001年4月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2004年1月 株式会社アートフードインターナ ショナル入社 2004年6月 株式会社レインズインターナシ ョナル入社 2011年4月 中小企業診断士登録 2014年5月 当社常勤社外監査役就任 2017年5月 当社社外取締役常勤監査等委員 就任(現任) 2024年6月 KYCコンサルティング株式会社 監 査役就任(現任)	(注)4	18,000
取締役 (監査等委員)	徐 進	1968年7月25日生	1995年4月 三菱電機株式会社入社 1996年6月 株式会社クロスウェイ入社 2000年4月 株式会社アクセスポート (現:JWord株式会社)入社 2003年3月 有限会社泰進設立 代表取締役就任 2007年2月 株式会社エスプール 常勤監査役就任(現任) 2010年2月 株式会社エスプールヒューマンソ リューションズ監査役就任 (現任) 2010年6月 株式会社わーくはびねす農園 (現:株式会社エスプールブラ ス)監査役就任(現任) 2013年12月 株式会社エスプールロジスティクス 監査役就任(現任) 2014年11月 株式会社エスプールセールスサポー ト監査役就任(現任) 2014年12月 当社社外監査役就任 2017年5月 当社社外取締役監査等委員就任 (現任) 2019年12月 株式会社エスプールリンク監査役 就任(現任) 2020年6月 ブルードットグリーン株式会社 監査役就任(現任) 2021年12月 株式会社エスプールグローバル 監査役就任(現任)	(注)4	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松本 高一	1980年3月26日	2003年9月 株式会社AGSコンサルティング入社 2006年1月 新光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 2012年9月 株式会社プラスアルファ・コンサルティング入社 2014年10月 SMBC日興証券株式会社入社 2017年9月 株式会社ラバブルマーケティンググループ社外取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社アッピア代表取締役就任(現任) 2021年6月 株式会社ギミック社外監査役就任(現任) 2023年4月 当社社外取締役監査等委員就任(現任) 2025年3月 株式会社ショーケース取締役就任(現任) 2025年6月 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社取締役副社長就任(現任) 2025年6月 株式会社イーグランド社外取締役就任(現任) 2026年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役就任(現任) 2026年1月 タメニー株式会社社外取締役就任(現任) 2026年1月 ReYuu Japan株式会社社外取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	澁谷 宗紀	1977年12月21日	2001年 9 月 日本システムクリエイティブ株式会社 入社 2011年 4月 中小企業診断士登録 2020年 4月 合同会社 伸梯社 代表社員就任(現任) 2025年 4月 当社社外取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	-
					10,174,500

(注)1. 取締役、高下浩明、佐々木陽三朗、徐進、松本高一、澁谷宗紀は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 佐々木 陽三朗、委員 徐 進、委員 松本 高一、委員 澁谷 宗紀

なお、佐々木 陽三朗は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員をすることにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

3. 2026年4月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年4月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を5名(うち、監査等委員である取締役4名)選任しております。

社外取締役の佐々木陽三郎氏は当社株式18,000株、徐進氏は当社株式3,000株を保有しておりますが、その他各社外取締役と当社との間に、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の佐々木陽三郎は、中小企業診断士として中小企業全般にかかわるコンサルティング経験を有しており、当社が成長していく過程での組織構築やガバナンス上の課題を事前に解決するための助言・提言を期待して、招聘しております。

社外取締役の徐進は、上場企業の常勤監査役としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待して、招聘しております。

社外取締役の松本高一は、主に企業に対するコンサルティングや社外取締役ならびに監査役の豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待して、招聘しております。

社外取締役の澁谷宗紀は、情報システムや企業経営全般の豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待して、招聘しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために佐々木陽三郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は社外取締役4名(うち常勤監査等委員1名)で構成しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催する他、必要に応じて随時開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員(社外取締役)	佐々木 陽三朗	100% (14/14回)	100% (14/14回)
監査等委員(社外取締役)	徐 進	100% (14/14回)	100% (14/14回)
監査等委員(社外取締役)	松本 高一	100% (14/14回)	100% (14/14回)
監査等委員(社外取締役)	澁谷 宗紀	100% (10/10回)	100% (10/10回)

監査等委員は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレート・ガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、常勤監査等委員を中心として、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。当社グループでは監査等委員4名の全員が社外取締役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査等委員は、取締役会に必ず出席し、意見又は質問を述べるとともに、面談等により取締役から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実効性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査担当者4名(管理部4名)との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めるとともに、知識の共有も図っております。

内部監査の状況

当社グループは、未だ少人数による組織体制であるため、独立した内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査担当者は監査等委員及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、部門相互監査を行うため、管理本部の責任者が兼務する内部監査責任者が、自己の属する部門を除く当社グループ全体をカバーする業務監査を実施し、代表取締役が任命する、管理本部以外に所属する内部監査担当者が管理本部の業務監査を実施し、必要に応じて改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の維持改善を図っております。

また、監査結果を都度監査委員会及び代表取締役に報告するとともに定期的に取締役会に報告等を行っております。

会計監査の状況

a. 監査人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

9年間

- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史氏
指定社員 業務執行社員 公認会計士 高島 知治氏
- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、その他 5名
- e. 監査法人選定方針と理由
当社は、監査の品質管理、監査担当者、コミュニケーション、監査報酬、業界に対する知見等の観点でより適切な監査を行いうる監査法人を選定する方針としています。
この方針のもと、複数の監査法人について評価・検討を行った結果、現会計監査人である三優監査法人が当社にとって最も適切であると判断しました。また、同監査法人は、世界的に展開しているBDOグループと業務提携しており、国内外の会計・税務及び監査の知見がある人材、ネットワークが豊富であると認識しています。当社が海外進出を推進する中、この観点でも適任であると考え、同監査法人の再任を決議しております。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は監査法人に対して、独立性、不正の兆候やリスクに対する適切な対応の実効性、及び当社とのコミュニケーションの有効性、業務の効率性など、総合的に評価を行い、その職務遂行について問題ないと判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(BDO)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6,348	-	6,024	-
計	6,348	-	6,024	-

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
重点監査項目、必要工数、担当メンバーの能力に対して適切な単価であるかを調査、検討したうえで決定する方針であります。
また、会社の経営状況の変化等により必要に応じて報酬額を再検討・変更することも妨げないものとしております。
報酬額については監査等委員会の同意を得て最終決定する手続きを実施しております。
- e. 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由
上記決定方針、及び決定プロセスについて報告を受け、合理的な水準であると判断し、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針事項

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

1. 基本方針

当社の役員報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期および中期の会社業績を反映した譲渡制限付株式報酬により構成するものとし、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみで構成するものとします。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じて他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

3. 譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬は、短期および中期の会社業績を反映したインセンティブとし、連結営業利益にて業績評価を行い、役位、職責、在任年数に応じて他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや社外取締役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の報酬については、株主総会で取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役それぞれの総枠を決定しております。

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期および中期の会社業績を反映した譲渡制限付株式報酬により構成するものとし、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみで構成するものとしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じて他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬は、短期および中期の会社業績を反映したインセンティブとし、連結営業利益にて業績評価を行い、役位、職責、在任年数に応じて他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

個人別の報酬額の監査等委員でない取締役については代表取締役が起案し、取締役8名(社外取締役5名を含む)で構成された取締役会において、透明性且つ公正な協議の上、取締役各人の報酬額を決定しております。監査等委員である取締役については監査等委員4名(4名全員が社外取締役)で構成された監査等委員会において、透明性且つ公正な協議の上、監査等委員である取締役各人の報酬額を決定しております。

5. 報酬構成

報酬構成は以下のとおりです。

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)

	基本報酬	インセンティブ
報酬構成	固定報酬	譲渡制限付株式報酬
割合	80%程度	20%程度
支給形式	金銭	株式

(注)1. インセンティブの業績評価指標には連結営業利益を用います。

2. 上記の図は一定の会社業績および当社株価より算出したイメージであり、会社業績の変動等により上記割合も変動します。

監査等委員である取締役及び社外取締役

	基本報酬
報酬構成 割合	固定報酬 100%
支給形式	金銭

6. 役員の報酬枠

. 固定報酬

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

年額300,000千円以内(うち社外取締役30,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)として2017年5月26日開催の当社第9回定時株主総会において、決議いただいております。

- ・ 監査等委員である取締役

年額50,000千円以内として2017年5月26日開催の当社第9回定時株主総会において、決議いただいております。

なお、当社は定款にて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めており、この有価証券報告書の提出日(2026年4月22日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は4名となっております。

. 譲渡制限付株式報酬

- ・ 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)

年額200,000千円以内、交付する当社株式数年500,000株以内として2021年5月26日開催の当社第13回定時株主総会において、決議いただいております。

なお、当社は定款にて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めており、この有価証券報告書の提出日(2026年4月22日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は4名となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 等の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	97,400	97,400	-	3
社外役員	16,900	16,900	-	5

(注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年5月26日開催の第9回定時株主総会において、年額300,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年5月26日開催の第9回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

3. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社には使用人兼務役員がおりませんので、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分および基準の考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおりの基準で区分しております。

(純投資目的である投資株式)

もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式と区分しておりますが、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

資本業務提携によるシナジー効果の創出や取引関係の強化を目的とする投資株式と区分しておりますが、当連結会計年度末において純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な視点で、当社グループの経営におけるシナジー効果の創出や取引関係の強化の発現可能性を検討し、企業価値向上につながると判断した場合にのみ保有する方針であり、定期的に投資先の事業活動及び業績をモニタリングすることで、経済的合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当連結会計年度末において、純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適時に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修に適宜参加し、定期的に会計基準の検討を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,669,294	4,397,162
売掛金	1,400,179	1,556,826
商品	2,895,420	3,661,286
その他	376,737	525,560
流動資産合計	8,341,632	10,140,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,433,794	3,143,566
減価償却累計額	1,156,783	1,269,207
建物及び構築物(純額)	1,277,010	1,874,358
工具、器具及び備品	283,436	447,400
減価償却累計額	183,519	244,402
工具、器具及び備品(純額)	99,916	202,997
建設仮勘定	2,452	1,807
使用権資産	32,659	426,320
有形固定資産合計	1,412,038	2,505,485
無形固定資産		
ソフトウェア	23,450	27,726
ソフトウェア仮勘定	1,100	-
無形固定資産合計	24,550	27,726
投資その他の資産		
繰延税金資産	108,373	164,737
差入保証金	1,350,094	1,759,388
長期貸付金	144,358	90,511
その他	2,73,747	2,175,112
投資その他の資産合計	1,676,574	2,189,748
固定資産合計	3,113,164	4,722,961
資産合計	11,454,796	14,863,797
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,244,861	1,245,088
短期借入金	1,700,000	1,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,620,315	2,007,022
未払費用	456,666	637,980
未払法人税等	210,477	463,198
リース債務	61,427	262,993
契約負債	76,688	101,054
賞与引当金	71,505	91,850
その他	319,107	297,204
流動負債合計	4,761,049	7,006,392
固定負債		
長期借入金	1,565,162	1,408,076
リース債務	-	161,381
資産除去債務	20,319	21,745
固定負債合計	1,585,481	1,591,202
負債合計	6,346,531	8,597,595

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,537	682,537
資本剰余金	607,537	666,537
利益剰余金	4,063,437	5,055,178
自己株式	4	4
株主資本合計	5,294,508	6,404,250
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	197,642	155,015
その他の包括利益累計額合計	197,642	155,015
新株予約権	11,398	16,967
純資産合計	5,108,264	6,266,202
負債純資産合計	11,454,796	14,863,797

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	1 20,207,670	1 23,734,349
売上原価	2 9,772,036	2 11,430,318
売上総利益	10,435,634	12,304,031
販売費及び一般管理費	3 8,962,690	3 10,347,809
営業利益	1,472,944	1,956,221
営業外収益		
受取利息及び配当金	713	5,174
為替差益	22,717	-
助成金収入	10,005	14,355
その他	7,373	7,927
営業外収益合計	40,809	27,456
営業外費用		
支払利息	30,568	55,006
為替差損	-	37,456
支払手数料	3,502	-
その他	3,838	1,293
営業外費用合計	37,908	93,756
経常利益	1,475,844	1,889,922
特別利益		
新株予約権戻入益	398	-
特別利益合計	398	-
特別損失		
固定資産除却損	6 2,419	6 36,883
減損損失	4 200,505	4 70,292
店舗解約損失	5 28,977	5 9,495
特別損失合計	231,902	116,672
税金等調整前当期純利益	1,244,340	1,773,250
法人税、住民税及び事業税	435,315	620,576
法人税等調整額	32,158	56,364
法人税等合計	467,473	564,212
当期純利益	776,867	1,209,038
親会社株主に帰属する当期純利益	776,867	1,209,038

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
当期純利益	776,867	1,209,038
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	116,515	42,627
その他の包括利益合計	116,515	42,627
包括利益	660,352	1,251,666
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	660,352	1,251,666

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	576,337	560,337	4,470,408	-	5,607,084
当期変動額					
新株の発行	47,200	47,200			94,400
剰余金の配当			183,865		183,865
親会社株主に帰属する 当期純利益			776,867		776,867
自己株式の取得				999,977	999,977
自己株式の消却		999,973		999,973	-
その他資本剰余金の負 の残高の振替		999,973	999,973		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	47,200	47,200	406,971	4	312,575
当期末残高	623,537	607,537	4,063,437	4	5,294,508

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
当期首残高	81,127	7,700	5,533,657
当期変動額			
新株の発行			94,400
剰余金の配当			183,865
親会社株主に帰属する 当期純利益			776,867
自己株式の取得			999,977
自己株式の消却			-
その他資本剰余金の負 の残高の振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116,515	3,698	112,816
当期変動額合計	116,515	3,698	425,392
当期末残高	197,642	11,398	5,108,264

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	623,537	607,537	4,063,437	4	5,294,508
当期変動額					
新株の発行	59,000	59,000			118,000
剰余金の配当			217,297		217,297
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,209,038		1,209,038
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	59,000	59,000	991,741	-	1,109,741
当期末残高	682,537	666,537	5,055,178	4	6,404,250

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
当期首残高	197,642	11,398	5,108,264
当期変動額			
新株の発行			118,000
剰余金の配当			217,297
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,209,038
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	42,627	5,568	48,196
当期変動額合計	42,627	5,568	1,157,937
当期末残高	155,015	16,967	6,266,202

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,244,340	1,773,250
減価償却費	467,537	537,185
ソフトウェア償却費	17,006	18,060
減損損失	200,505	70,292
店舗解約損失	28,977	9,495
賞与引当金の増減額(は減少)	45	20,303
契約負債の増減額(は減少)	1,472	24,365
受取利息及び受取配当金	713	5,174
新株予約権戻入益	398	-
支払利息	30,568	55,006
売上債権の増減額(は増加)	348,856	155,930
棚卸資産の増減額(は増加)	267,108	762,451
仕入債務の増減額(は減少)	290,798	123,763
未払費用の増減額(は減少)	117,586	179,246
その他	103,936	117,024
小計	2,416,968	1,756,912
利息及び配当金の受取額	543	5,297
利息の支払額	30,537	54,982
店舗解約に伴う違約金の支払額	28,977	9,495
法人税等の支払額	613,638	387,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,744,359	1,310,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	418,426	1,106,157
ソフトウェアの取得による支出	3,790	21,243
資産除去債務の履行による支出	38,637	55,464
差入保証金の差入による支出	258,806	578,395
差入保証金の回収による収入	171,215	152,248
関係会社株式の取得による支出	46,521	86,993
関係会社貸付けによる支出	150,000	-
関係会社貸付けの回収による収入	-	52,557
その他	13,239	34,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	758,205	1,677,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	200,000	1,200,000
長期借入れによる収入	1,600,000	2,300,000
長期借入金の返済による支出	1,628,484	2,070,379
リース債務の返済による支出	183,597	240,274
配当金の支払額	183,451	217,019
自己株式の取得による支出	1,000,977	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	93,200	116,500
新株予約権の発行による収入	900	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,502,412	1,088,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,186	6,813
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	494,072	727,867
現金及び現金同等物の期首残高	4,163,366	3,669,294
現金及び現金同等物の期末残高	3,669,294	4,397,162

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 TOKYO BASE HONG KONG.,Ltd.
東百国際貿易(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東百国際貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。TOKYO BASE HONG KONG.,Ltd.の決算日は、連結会計年度と一致しております。

3. 非連結子会社名等

TOKYO BASE NEW YORK, Inc.
TOKYO BASE KOREA CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う金額)及び利益剰余金(持分に見合う金額)等は、何れも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

4. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況
該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

TOKYO BASE NEW YORK, Inc.
TOKYO BASE KOREA CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- ・ 商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は、建物(2016年3月31日以前に取得した建物附属設備を除く)は定額法を、その他は定率法を採用しております。また、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~18年
工具、器具及び備品 3年~8年

ロ. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、中国連結子会社は、IFRS第16号を適用し、リースの借手については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

ハ. 無形固定資産(リース資産を除く)

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ．貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度において、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。
- ロ．賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に一般消費者向けの衣料品販売であり、実店舗並びにEC（インターネット）で販売をしており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、EC販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が概ね3日程度の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。

当社が運営するポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	2,895,420	3,661,286

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価については、商品をブランド別・保有期間別に分類したうえで、将来の販売又は処分等による損失発生見込額を、当連結会計年度における赤字販売額の期首在庫に対する比率及び滞留在庫の販売消化率に基づき算定しております。滞留の判定においては、過去の販売実績等に基づき、保有期間が一定の期間内にある商品は営業循環過程にあると仮定しております。

なお、今後の市場環境等の変化により、見積りに用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において追加の帳簿価額の切下げが発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,412,038	2,505,485
うち店舗設備	1,278,909	2,399,050

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、店舗資産については店舗を単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合や閉店の決定があった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、店舗別の事業計画に基づいて算定しており、重要な仮定は将来の売上予測及び売上総利益率であります。

将来キャッシュ・フローの見積りの仮定には不確実性が伴うため、当初見込んでいた売上が得られなかった場合等、見積りの前提条件に変更があった場合には、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都（国内）	主に賃貸商業 計2店舗	建物 工具、器具及び備品 その他	77,681千円
中国（海外）	主に賃貸商業 計4店舗	建物 工具、器具及び備品 使用権資産	122,823千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、国内については、当連結会計年度に退店を決定した店舗があり、海外については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていること及び当連結会計年度に退店を決定した店舗があることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、東京都77,681千円（内、建物64,728千円、工具、器具及び備品1,126千円、その他11,827千円）及び中国122,823千円（内、建物91,438千円、工具、器具及び備品2,823千円、使用権資産28,562千円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率については将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都（国内）	主に賃貸商業 計1店舗	建物 工具、器具及び備品 その他	20,832千円
大阪府（国内）	主に賃貸商業 計3店舗	建物 工具、器具及び備品 その他	27,010千円
千葉県（国内）	その他（障害者雇用関連施設）	構築物	11,340千円
中国（海外）	主に賃貸商業 計1店舗	建物 工具、器具及び備品	11,110千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、国内については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていること及び当連結会計年度に退店を決定した店舗があり、海外については、当連結会計年度に退店を決定した店舗があることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、東京都20,832千円（内、建物18,594千円、工具、器具及び備品214千円、その他2,023千円）、大阪府27,010千円（内、建物23,533千円、工具、器具及び備品236千円、その他3,239千円）、千葉県11,340千円（内、構築物11,340千円）、及び中国11,110千円（内、建物10,663千円、工具、器具及び備品446千円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率については将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

5 店舗解約損失

不採算店舗の撤退に伴う違約金として店舗解約損失を、前連結会計年度に28,977千円、当連結会計年度に9,495千円を計上しております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物	-	30,880千円
工具、器具及び備品	2,419千円	5,628千円
その他	-	375千円
計	2,419千円	36,883千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	116,515千円	42,627千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	116,515千円	42,627千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	116,515千円	42,627千円
その他の包括利益合計	116,515千円	42,627千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)(注2)	45,966,382	400,000	2,906,900	43,459,482
合計	45,966,382	400,000	2,906,900	43,459,482
自己株式				
普通株式(注2)(注3)	-	2,906,913	2,906,900	13
合計	-	2,906,913	2,906,900	13

(注1)普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使によるものです。

(注2)普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

(注3)普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの及び端数株式の買取請求によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	11,398
合計		-	-	-	-	-	11,398

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	183,865	4	2024年1月31日	2024年4月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	217,297	5	2025年1月31日	2025年4月24日

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	43,459,482	500,000	-	43,959,482
合計	43,459,482	500,000	-	43,959,482
自己株式				
普通株式	13	-	-	13
合計	13	-	-	13

(注1)普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16,967
合計		-	-	-	-	-	16,967

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	217,297	5	2025年1月31日	2025年4月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	263,756	6	2026年1月31日	2026年4月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	3,669,294千円	4,397,162千円
現金及び現金同等物	3,669,294千円	4,397,162千円

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

使用権資産

使用権資産の内容

主として、店舗賃貸であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年内	546,302	850,209
1年超	1,663,797	1,984,888
合計	2,210,099	2,835,097

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は原則として流動性・安全性に長けた金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権について、為替リスクを低減するために、為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、売掛金に係る与信先は主に大手デベロッパーやクレジットカード会社であります。

不動産賃貸借等物件に係る差入保証金は、差入先・預託先の経済的破綻によりその一部または全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクに晒されております。

リース債務は、使用权資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、リスク管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

また、差入保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)差入保証金	1,350,094	1,283,405	66,689
資産計	1,350,094	1,283,405	66,689
(1)長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	3,185,477	2,871,729	313,748
負債計	3,185,477	2,871,729	313,748

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	1,759,388	1,573,009	186,378
資産計	1,759,388	1,573,009	186,378
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	3,415,098	3,387,591	27,507
負債計	3,415,098	3,387,591	27,507

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,669,294	-	-	-
売掛金	1,400,179	-	-	-
差入保証金	287,523	256,614	805,956	-
合計	5,356,996	256,614	805,956	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,397,162	-	-	-
売掛金	1,556,826	-	-	-
差入保証金	131,601	521,325	1,106,461	-
合計	6,085,589	521,325	1,106,461	-

(注2)短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,620,315	1,279,162	286,000	-	-	-
リース債務	61,427	-	-	-	-	-
合計	2,381,742	1,279,162	286,000	-	-	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,000	-	-	-	-	-
長期借入金	2,007,022	1,108,288	299,788	-	-	-
リース債務	262,993	146,053	15,327	-	-	-
合計	4,170,015	1,254,341	315,115	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,283,405	-	1,283,405
資産計	-	1,283,405	-	1,283,405
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	-	2,871,729	-	2,871,729
負債計	-	2,871,729	-	2,871,729

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,573,009	-	1,573,009
資産計	-	1,573,009	-	1,573,009
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	-	3,387,591	-	3,387,591
負債計	-	3,387,591	-	3,387,591

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、対応する残存期間の国債金利が負である場合は、時価を簿価と合わせることであります。

負債

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ

通貨関係

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	取引の種類	契約額 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約				
	買建				
	米ドル	21,343	-	49	49
	香港ドル	194,900	-	1,516	1,516
合計		216,243	-	1,565	1,565

当連結会計年度(2026年1月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
株式報酬費用	4,397	7,068

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2020年3月13日	2022年4月6日	2024年7月8日	2024年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名	当社役員 2名	当社役員 3名	当社従業員23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 2,300,000株	普通株式 2,000,000株	普通株式 900,000株	普通株式 250,000株
付与日	2020年3月31日	2022年4月21日	2024年7月23日	2024年7月23日
権利確定条件	(注2)	(注3)	(注4)	(注5)
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません	2024年7月23日から2028年4月30日まで
権利行使期間	自 2020年3月31日 至 2030年3月30日	自 2022年4月21日 至 2027年4月20日	自 2024年7月23日 至 2034年7月21日	自 2028年5月1日 至 2034年7月7日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第7回新株予約権の権利確定条件は、以下のとおりであります。

本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 第9回新株予約権の権利確定条件は、以下のとおりであります。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 第10回新株予約権の権利確定条件は、以下のとおりであります。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 第11回新株予約権の権利確定条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当中期計画(FY24-FY28)の最終年度である2028年1月期において、当社の有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益が、当中期計画目標である3,000百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとし、当該連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)に本新株予約権による株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を控除した株式報酬費用控除前営業利益をもって反映する。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
決議年月日	2020年3月13日	2022年4月6日	2024年7月8日	2024年7月8日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	210,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	10,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	200,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,500,000	2,000,000	900,000	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	500,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	1,000,000	2,000,000	900,000	-

単価情報

	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2020年3月13日	2022年4月6日	2024年7月8日	2024年7月8日
権利行使価額 (円)	233	408	290	290
行使時平均株価 (円)	468	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	3	1	1	137

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	21,714千円	28,615千円
未払社会保険料	5,910	4,104
契約負債	23,070	31,276
未払事業税	20,795	35,431
未払事業所税	4,197	4,815
棚卸資産評価損	12,112	21,390
減価償却超過額	21,643	31,601
一括償却資産償却超過額	1,169	2,013
敷金	39,169	48,261
資産除去債務	8,538	7,576
減損損失	22,337	7,634
繰越欠損金(注2)	759,198	831,258
新株予約権	1,224	3,488
その他	41	667
繰延税金資産小計	941,123	1,058,135
評価性引当額(繰越欠損金)	759,198	831,258
評価性引当額(繰越欠損金以外)	72,212	61,098
評価性引当額小計(注1)	831,410	892,356
繰延税金資産合計	109,713	165,778
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,339	1,041
繰延税金負債	1,339	1,041
繰延税金資産の純額	108,373	164,737

(注) 1. 評価性引当額が60,946千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社(東百国際貿易(上海)有限公司)において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額45,299千円を追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	当期末残高
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	252,673	313,793	182,994	9,736	759,198千円
評価性引当額	-	-	252,673	313,793	182,994	9,736	759,198千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	当期末残高
税務上の繰越欠損金(a)	-	260,719	322,898	188,821	54,967	3,851	831,258千円
評価性引当額	-	260,719	322,898	188,821	54,967	3,851	831,258千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	1.0	-
評価性引当額の増減	14.4	-
海外子会社の為替変動による影響	0.3	-
税額控除	6.8	-
その他	1.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は本社建物及び各店舗の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、退去時における原状回復費用等の見積り額が差入保証金の額を超えない店舗に関しては、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	地域別			合計
	日本	香港	中国	
実店舗	14,647,876	578,002	1,203,438	16,429,317
EC	3,301,848	-	-	3,301,848
その他(注)	476,505	-	-	476,505
顧客との契約から生じる収益	18,426,230	578,002	1,203,438	20,207,670
外部顧客への売上高	18,426,230	578,002	1,203,438	20,207,670

(注) 「その他」の区分は販路に含まれない催事(ファミリーセール等)の売上高であります。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	地域別			合計
	日本	香港	中国	
実店舗	17,387,956	710,046	1,129,887	19,227,890
EC	4,056,643	-	-	4,056,643
その他（注）	449,816	-	-	449,816
顧客との契約から生じる収益	21,894,415	710,046	1,129,887	23,734,349
外部顧客への売上高	21,894,415	710,046	1,129,887	23,734,349

（注）「その他」の区分は販路に含まれない催事（ファミリーセール等）の売上高であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行业務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,046,295	1,400,179
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,400,179	1,556,826
契約負債（期首残高）	78,161	76,688
契約負債（期末残高）	76,688	101,054

契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、76,688千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年2月1日 至2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	香港	中国	合計
18,426,230	578,002	1,203,438	20,207,670

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	香港	中国	合計
1,239,949	80,711	91,377	1,412,038

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年2月1日 至2026年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	香港	中国	合計
21,894,415	710,046	1,129,887	23,734,349

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	香港	中国	合計
1,760,590	214,784	530,109	2,505,485

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有（被 所有）割合 （％）	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額（千 円）	科目	期末残 高（千 円）
非連結 子会社	TOKYO BASE NEW YORK, Inc.	New York, U.S.A	\$300,000	小売販 売事業	（所 有） 直接 100.0	資金の 貸付、 店舗内 装設備 等及び 仕入代 金の立 替	資金の 貸付	150,000	長期貸 付金	144,358
							利息の 受取 （注 1）	169	流動資 産のそ の他	169
							店舗内 装設備 費等の 立替	65,828	流動資 産のそ の他	121,523
							仕入代 金の立 替（注 2）	11,520	流動資 産のそ の他	11,520

（注1）資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

（注2）TOKYOBASE NEW YORK, Inc.の仕入代金については、当社による立替えにより日本国内の仕入先へ支払いをしております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称ま たは氏名	議決権等の 所有	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 及び 主要 株主	中水 英紀	（被所有） 直接 7.52% 間接 3.14%	役員（注3） 及び 主要株主	ストック・オプ ションの 権利行使（注1）	93,200	-	-
				自己株式の取得 （注2）	484,420	-	-

（注1）ストック・オプションの権利行使は、2020年3月13日開催の取締役会決議に付与された第7回ストック・オプションの内、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。な

- お、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションとしての新株予約権行使による株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- (注2) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (TostNet-3) により取得しており、取得金額は取引前日の終値によるものであります。
- (注3) 2024年4月19日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、当社取締役を退任しております。

当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	117.28円	142.16円
1株当たり当期純利益	17.85円	27.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17.71円	27.24円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	776,867	1,209,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	776,867	1,209,038
普通株式の期中平均株式数(株)	43,512,995	43,482,757
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	357,509	903,577
(うち新株予約権(株))	(357,509)	(903,577)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権 新株予約権の数 20,000個 (普通株式 2,000,000株) 第10回新株予約権 新株予約権の数 9,000個 (普通株式 900,000株) 第11回新株予約権 新株予約権の数 2,100個 (普通株式 210,000株)	第9回新株予約権 新株予約権の数 20,000個 (普通株式 2,000,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	1,900,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,620,315	2,007,022	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	61,427	262,993	3.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,565,162	1,408,076	1.2	2027年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	161,381	3.1	2027年～2028年
合計	3,946,904	5,739,472	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,108,288	299,788	-	-
リース債務	146,053	15,327	-	-
合計	1,254,341	315,115	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,293,142	23,734,349
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	682,423	1,773,250
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	463,203	1,209,038
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.66	27.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,143,098	3,820,154
売掛金	1,347,823	1,413,738
商品	2,471,389	3,206,281
関係会社未収入金	328,709	671,711
その他	1,274,306	1,433,990
流動資産合計	7,565,327	9,545,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,916,114	2,547,455
減価償却累計額	788,633	984,752
建物(純額)	1,127,481	1,562,702
構築物	16,200	4,860
減価償却累計額	3,693	4,860
構築物(純額)	12,506	-
工具、器具及び備品	263,453	429,095
減価償却累計額	165,943	233,015
工具、器具及び備品(純額)	97,509	196,080
建設仮勘定	2,452	1,807
有形固定資産合計	1,239,949	1,760,590
無形固定資産		
ソフトウェア	23,265	27,726
ソフトウェア仮勘定	1,100	-
無形固定資産合計	24,365	27,726
投資その他の資産		
関係会社株式	46,521	133,514
関係会社長期貸付金	744,358	573,390
繰延税金資産	108,373	164,737
差入保証金	1,122,375	1,499,435
関係会社長期未収入金	3,143,552	3,456,922
その他	26,254	41,310
貸倒引当金	2,735,744	2,922,349
投資その他の資産合計	2,455,690	2,946,961
固定資産合計	3,720,004	4,735,279
資産合計	11,285,331	14,281,154
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,244,555	1,244,772
短期借入金	2,700,000	2,190,000
1年内返済予定の長期借入金	1,620,315	2,007,022
未払費用	1,426,889	1,535,495
未払法人税等	210,477	463,198
契約負債	76,688	101,054
賞与引当金	70,101	89,294
その他	1,229,346	1,251,234
流動負債合計	4,578,374	6,592,072
固定負債		
長期借入金	1,565,162	1,408,076
資産除去債務	13,147	13,170
固定負債合計	1,578,309	1,421,246
負債合計	6,156,683	8,013,318

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,537	682,537
資本剰余金		
資本準備金	607,537	666,537
資本剰余金合計	607,537	666,537
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,886,177	4,901,797
利益剰余金合計	3,886,177	4,901,797
自己株式	4	4
株主資本合計	5,117,249	6,250,869
新株予約権	11,398	16,967
純資産合計	5,128,648	6,267,836
負債純資産合計	11,285,331	14,281,154

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	2 19,035,639	2 21,899,990
売上原価	9,210,076	10,734,007
売上総利益	9,825,563	11,165,982
販売費及び一般管理費	1, 2 8,059,602	1, 2 9,212,360
営業利益	1,765,961	1,953,622
営業外収益		
受取利息	2 1,820	2 16,972
受取配当金	30	30
為替差益	55,576	133,985
助成金収入	10,005	14,355
その他	6,827	5,024
営業外収益合計	74,260	170,367
営業外費用		
支払利息	21,982	42,925
支払手数料	3,502	-
関係会社貸倒引当金繰入額	634,007	186,604
その他	1,026	1,264
営業外費用合計	660,518	230,794
経常利益	1,179,702	1,893,195
特別利益		
新株予約権戻入益	398	-
特別利益合計	398	-
特別損失		
固定資産除却損	2,419	36,883
減損損失	77,681	59,182
特別損失合計	80,101	96,066
税引前当期純利益	1,100,000	1,797,128
法人税、住民税及び事業税	435,315	620,576
法人税等調整額	32,158	56,364
法人税等合計	467,473	564,212
当期純利益	632,527	1,232,917

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			自己株式処分差益		繰越利益剰余金	
当期首残高	576,337	560,337	-	560,337	4,437,489	4,437,489
当期変動額						
新株の発行	47,200	47,200		47,200		-
剰余金の配当				-	183,865	183,865
当期純利益				-	632,527	632,527
自己株式の取得				-		-
自己株式の消却			999,973	999,973		-
その他資本剰余金の負の残高の振替			999,973	999,973	999,973	999,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	47,200	47,200	-	47,200	551,311	551,311
当期末残高	623,537	607,537	-	607,537	3,886,177	3,886,177

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	-	5,574,165	7,700	5,581,865
当期変動額				
新株の発行		94,400		94,400
剰余金の配当		183,865		183,865
当期純利益		632,527		632,527
自己株式の取得	999,977	999,977		999,977
自己株式の消却	999,973	-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	3,698	3,698
当期変動額合計	4	456,915	3,698	453,216
当期末残高	4	5,117,249	11,398	5,128,648

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	623,537	607,537	607,537	3,886,177	3,886,177
当期変動額					
新株の発行	59,000	59,000	59,000		-
剰余金の配当			-	217,297	217,297
当期純利益			-	1,232,917	1,232,917
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			-		-
当期変動額合計	59,000	59,000	59,000	1,015,619	1,015,619
当期末残高	682,537	666,537	666,537	4,901,797	4,901,797

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	4	5,117,249	11,398	5,128,648
当期変動額				
新株の発行		118,000		118,000
剰余金の配当		217,297		217,297
当期純利益		1,232,917		1,232,917
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）		-	5,568	5,568
当期変動額合計	-	1,133,619	5,568	1,139,188
当期末残高	4	6,250,869	16,967	6,267,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備を除く） 定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に一般消費者向けの衣料品販売であり、実店舗並びにEC（インターネット）で販売をしており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。また、EC販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が概ね3日程度の期間であることから、商品の出荷時に収益を認識しております。

当社が運営するポイントプログラムについては、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。また、他社が運営するポイントプログラムに係るポイント相当額については、顧客に対する商品販売の履行義務に係る取引価格の算定において、第三者のために回収する金額として、取引価格から控除し収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	2,471,389	3,206,281

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1.商品の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,239,949	1,760,590
うち店舗設備	1,106,821	1,654,155

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

3. 関係会社に対する投融資評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	46,521	133,514
関係会社未収入金	328,709	671,711
関係会社長期貸付金	744,358	573,390
その他の短期金銭債権	130,265	44,228
関係会社長期未収入金	3,143,552	3,456,922
貸倒引当金	2,735,744	2,922,349

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、関係会社未収入金等の債権は、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

当社の子会社であるTOKYO BASE HONG KONG., Ltd.及び東百国際貿易(上海)有限公司に対する投融資の評価にあたっては、当該子会社の事業計画及び財政状態等を考慮して評価を行った結果、追加で186,604千円の貸倒引当金を計上いたしました。また、TOKYO BASE NEW YORK, Inc.に対する投融資の評価にあたっては、当該子会社の事業計画及び財政状態等を考慮して評価を行った結果、回収可能と判断しており、減損処理や貸倒引当金の計上は行っておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	130,265千円	44,228千円
短期金銭債務	26,062	31,656

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	700,000	1,900,000
差引額	200,000	500,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度15%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
地代家賃	2,427,598千円	3,048,860千円
販売手数料	900,000	749,214
役員報酬	101,100	114,300
給与及び手当	2,007,831	2,243,043
賞与	84,740	72,014
賞与引当金繰入額	70,101	89,294
減価償却費	199,781	270,479

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	42,927千円	5,574千円
販売費及び一般管理費	289,000	-
営業取引以外の取引による取引高	1,557	12,455

(有価証券関係)

前事業年度(2025年1月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年1月31日)
子会社株式	46,521

当事業年度(2026年1月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2026年1月31日)
子会社株式	133,514

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	21,468千円	28,145千円
未払社会保険料	5,910	4,104
未払事業税	20,795	35,431
未払事業所税	4,197	4,815
棚卸資産評価損	12,112	21,390
契約負債	23,070	31,276
減価償却超過額	14,832	29,786
一括償却資産償却超過額	1,169	2,013
敷金	39,169	48,261
資産除去債務	4,026	4,151
減損損失	4,890	4,659
子会社株式評価損	42,482	43,724
貸倒引当金繰入	837,815	921,124
新株予約権	1,224	3,488
その他	41	667
繰延税金資産小計	1,033,207	1,183,040
評価性引当額	923,494	1,017,261
繰延税金資産合計	109,713	165,778
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,339	1,041
繰延税金負債合計	1,339	1,041
繰延税金資産の純額	108,373	164,737

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	1.2	-
評価性引当額の増減	18.6	-
税額控除	7.7	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,127,481	707,464	73,008 (42,127)	199,235	1,562,702	984,752
	構築物	12,506	-	11,340 (11,340)	1,166	-	4,860
	工具、器具及び備品	97,509	174,727	6,079 (451)	70,077	196,080	233,015
	建設仮勘定	2,452	-	644	-	1,807	-
	計	1,239,949	882,191	91,071 (53,919)	270,479	1,760,590	1,222,628
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	-	27,726	153,214
	計	-	-	-	-	27,726	153,214

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 工具、 器具及 び備品	増加額 (千円)	THE TOKYO 銀座店	107,561	STUDIOUS TOKYO 表参道店	96,324
		THE TOKYO 名古屋店	86,472	THE TOKYO 横浜店	79,047
		JAPAN EDITION 京都店	55,449	CITY TOKYO 青山店	49,810
		UNITED TOKYO 名古屋ゲートタワーモール店	42,417	JAPAN EDITION 原宿店	41,267
		STUDIOUS MENS 丸の内店	38,343	PUBLIC TOKYO 横浜店	37,453
		CONZ 渋谷店	37,085	UNITED TOKYO 京都柳馬場店	35,661
		CONZ WOMENS 原宿店	35,400	CONZ 南堀江店	32,875
		PUBLIC TOKYO 京都柳馬場店	31,865	UNITED TOKYO 町田店	29,284
		RITAN 青山店	21,715	RITAN 新宿店	21,506

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期償却額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	70,101	89,294	70,101	89,294
貸倒引当金	2,735,744	186,604	-	2,922,349

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tokyobase.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集株式新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第17期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年4月23日関東財務局長に提出
- (2)内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第17期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年4月23日関東財務局長に提出
- (3)半期報告書及び確認書
(第18期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)2025年9月16日関東財務局長に提出
- (4)臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの(特定子会社の異動)2025年2月17日
関東財務局長に提出
- (5)臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づくもの(営業外費用の計上)2025年3月19日
関東財務局長に提出
- (6)臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの(株主総会における議決権行使の結果)2025年4月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月22日

株式会社TOKYO BASE

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 齋藤 浩史

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高島 知治

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKYO BASEの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKYO BASE及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内店舗に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている有形固定資産には、日本国内で店舗展開する株式会社TOKYO BASEの店舗資産1,654,155千円が含まれており、連結総資産の11.1%を占めている。</p> <p>店舗資産については店舗を単位として資産のグルーピングを行っており、営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合や閉店の決定があった場合等において、当該店舗に減損の兆候があると判断している。減損の兆候が識別された店舗については、店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と店舗資産の帳簿価額との比較を行い、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>日本国内の店舗においては、事業全体として安定した業績を生み出している状況であっても、出店時には見込むことができなかつた商圏における市場環境等の変化により、一部の店舗に減損の兆候があると認められた場合があり、該当する場合には各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づき減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、割引前将来キャッシュ・フローは、店舗別の事業計画に基づいて算定されており、その重要な仮定は将来の売上予測及び売上総利益率である。店舗別の将来の売上予測及び売上総利益率には経営者の主観的な判断が伴い、不確実性が高いことから、当監査法人は、国内店舗に係る固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内店舗に係る固定資産の減損損失の認識の判定における店舗別の売上予測及び将来の売上総利益率の合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌年度の事業計画及び減損の兆候が識別されている店舗の成長性について、経営者等に質問した。 ・将来キャッシュ・フローの前提となっている事業計画について、取締役会によって承認された翌年度の予算との整合性を検討した。 ・過年度の事業計画と実績を比較し、将来キャッシュ・フローの前提となっている事業計画の見積りの精度を評価した。 ・店舗別の売上高の成長率及び将来の売上総利益率について、各店舗の実績の推移と比較した。また、売上高の成長率については、成長の前提となる対応策の実行可能性等を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TOKYO BASEの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社TOKYO BASEが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月22日

株式会社TOKYO BASE

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 浩史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高島 知治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKYO BASEの2025年2月1日から2026年1月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKYO BASEの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗に係る固定資産の減損
貸借対照表において計上されている有形固定資産には店舗資産1,654,155千円が含まれており、当該金額は総資産の11.6%を占めている。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内店舗に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。